

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、20番 牟田議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、24番 谷口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

24番 谷口議員

谷口議員／おはようございます。

***いただきましたので、ただいまより24番 谷口攝久の一般質問をさせていただきます。

まず今回は大きな項目で2点について。

その1点は、教育・文化行政の問題でございます。

特に、歴史資料館、いわゆる蘭学館の充実の問題。

第2に、こども図書館と保育施設の問題。

その次は、こどもの貧困対策、さらに学外での諸行事等について、それぞれ学校現場、あるいは教育委員会等について、いろいろと御苦勞をいただいておりますので、その件の、いわゆる子どもたち現在の状況についてですね、いろいろとお尋ねをしていきたいと思っております。

次の問題点としてはですね、市政浮揚。

とにかく、武雄市の発展、あるいは充実のためにはですね、市政の浮揚については、いろんな問題がございます。

特に、市の人口の減少とか、増加とかいう問題。

そしてまた、いわゆる武雄の誘致した企業の立地の問題とかですね、そういうような問題。

さらにはですね、大きな社会問題になっておりますところの空き家の実情ですね、そういうですね、問題と税収と、あるいは町の雰囲気ですね、あるいはまた地域の環境ということ、全体を考えまして、非常に大きな今の課題として、空き家対策というものがでてまいっておりますが、それらの問題。

さらにはまた、相続未登記のためにですね、固定資産税の徴収ができないかという、税制の問題にも絡んでまいりますので、その点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

特に今回は6月でございますので、教育の文化行政についてもですね、一つの節目の月だと思っております。

そういう意味で、そこからお尋ねをしていきたいと思っております。

教育文政行政の中でですね、現在、歴史資料館、蘭学館の充実の問題について、蘭学館の現状とですね、その点についてです、どういうふうな形でその充実をはかっておられるかです、お尋ねをしたいと思います。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／おはようございます。

蘭学館の質問がありまして、蘭学館の現状ということでございますけど、蘭学館、展示スペース等は現在設けておりません。

以上でございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／歴史資料館の中でですね、いわゆる展示スペースがない、展示をしてないというのはどういうことですか。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／文化財等のもので、展示につきましてはですね、企画展のほうで開催をしております。

図書館の歴史資料館のメディアホールのほうで開催いたしております。

以上でございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／不思議な答弁ですね。

武雄市ですよ、今図書館というのは、歴史資料館が主体になっているところなんです、本来は。

展示は何もしてない、展示する場所はないのですか。

その点をお尋ねします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／先ほども申しましたとおりですね、歴史資料等の展示につきましては、企画展のほうでですね、対応しているところでございます。

回数は年2回から4回ぐらいですかね、開催しているところでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／いきなりこういう話から入るつもりはございませんでしたけども、元来あそこは歴史資料館を作るための施設であったのを、歴史資料館、図書館という形の複合施設としてですね、そういう問題をいわゆる形で、市民のいろんな要望等入れて作り上げていったのがあの歴史資料館、図書館でございます。

ところが現在ですよ、企画展のとき以外は常設展示をしないということですか。

じゃあこどものビデオとか、そういうふうなものだけを展示する施設としてだけしか活用してないわけですか。

現在、貸しビデオのコーナーは全部あいていましたよ。

どうということですかね。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／現状、御理解の上で今のような御質問をされていると思いますが、これにつきましてはこれまでの議会でも述べましたとおり、議会の御承認を得て現在の図書館にしている状況でございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／議会の了承を得てって、議会ではですね、了承という意味は、いわゆる、あそこをですよ、いわゆる資料室、同時にですね、例えばコーナーを何回も私たちは前から申し上げておりますけども、歴史資料館というものをつくろうという運動の中でできた歴史資料館、図書館なんです。

仮に、順番、逆に図書館、歴史資料館と仮に言ったにしてもですね、そういうふう施設なわけです。

実は、今回の一般質問の中で出ておりましたけれども、じゃあ資料館の資料室、あるいはそういうものを研修する場所等ではですね、それじゃあどこに行ったんですかね。

私たちは行政、議会の勉強会ではですね、***として勉強に行きました。

この議会以外ですね（？）、図書館のいわゆる、学芸員の方々が一生懸命頑張った***。本当にですね、実際大きな問題があるんですよ。

例えば、よかれと思ってされたでしょうけども、確かに役にはたっていますけども、例えばあそこにコーヒーショップがある。

コーヒーショップは必ず匂いですよ、いわゆる温度、湿度が館内に充満してくるわけですよ、間違いなく。

湯気が立たないコーヒーないですね。

匂いのしないコーヒーはないんですよ。

そういうふうなね、アイスコーヒーだって匂いあるんですよ。

私が申し上げたいのはですね、そういう施設が施設として、仮に一つの経過的にそういうのはいいとして、あともう一つは、こども図書館の問題の中で問題はふれますけども、じゃあそういうふうな場所がですね、実は湿度と温度、その調整はどういうふうになっているんですか。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／文化財の保存庫の御質問ですけど、2つ収蔵庫をもっております。常時、室温と湿度を管理している特別収蔵庫、そして温度のみを管理している一般収蔵庫ということで、2つ収蔵庫を持っております。この中に文化財等を保管しているところでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／その学芸員の人たちはですね、どこで、じゃあそういう調査資料、検収、検討をなさっているんですかね、そしたら。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／歴史資料館のほうのですね、大体管理がですね、メディアホールとですね、作業室、そして収蔵庫等になっております。したがってですね、調査、研究の際はですね、メディアホールですね、広いスペース、地図とか以前も説明しましたが、広い地図とか広げる場合はそのメディアホールとかですね、あるいはもう一つ、作業室のほうでですね、調査、研究ということでやっておるところでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／私全体として大きな立場での論議を期待しとったわけですけども、ちょっとですね、メディア***、それじゃああなた、それじゃあですね、あなたはという表現はおかしいですけど、あの部屋に私行きました。

例えばですよ、市の職員であり、しかも学芸員で一生懸命頑張ってるわけですよ。

そういう人たちがですね、もう座る場所もないぐらい、ものをかき分けてですよ、そして一生懸命資料収集、分析、資料の、展示のための準備等してはるわけですよ。

もし本庁にあってですよ、市役所の中で座る場所もない、かきわけて仕事をせないかんならば、あなたたちどうするんですか。

それとですよ、ビデオテープを貸すスペースのほうがよっぽど大事なんですか。

歴史資料館ですよあそこは。

その点、お答えいただきたいと思います。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／調査研究とかですね、保管のところがかき分けながらというような表現だったかと思いますが、かき分けながら調査研究等はしていらないということになります。

文化財ですので、それなりの扱いがありますのでですね、そこら辺は丁寧にやられていますのでですね、そういうことはないと認識しているところでございます。

以上です。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／一番、やりたくない質問の形になってしまいましたね。

私、大きな問題ですよ、例えば歴史資料館、武雄が果たした、いわゆる佐賀県じゃなくてですね、日本に果たした役割、そういう問題の中で、武雄の歴史、その歴史的なものをいわゆる、資料館、歴史資料館としてつくったのが、あの蘭学館で、図書館であり、武雄蘭学館だったわけですよ。

ところが目的外使用のためにですね、ビデオの貸し部屋にしてしまって、今なおですね、展示やビデオなんかは途中詰んだままの状態にありました、この間は。

使ってなかったんですよ。

しかも、展示すべきですね、いわゆる、ボタンを押せば映像が映って、武雄の歴史、それからいろんなものがずっと映像で出てくる、そういう施設がですね、壊れてしまった。

壊れてしまったたらおかしいですけども、使えない状態におかれる。

しかもビデオの貸し出し、目的外使用で、***、そういう状態に置いといてですね、そして、十分研究するスペースがあるとか、そういう***現実に、現場に行って、あなた見たんですか。

つらいですね、こういう質問するのは。

一生懸命してもらってるんですよ、確かに。

してもらってるけど、現実としては、そういうですね、じっくり腰をすえて研究し、そしてまた日本に、歴史に残るようなものをきちんと保管、保存、そしてみんなにある時期は展示をして見てもらう、そのためにですね、私たちは本当にですよ、夜を徹してですね、その歴史資料館をつくるための運動をして、できあがったのが一つの文化会館、歴史資料館なんですよ。

そのための運動にですね、ほんと、牟田議員さんのお父さんは朝、3時半、4時に若木まで迎えに行って、そして運動に参加してもらった、そういう経過があってあの歴史資料館ができてるわけですよ。

それをですね、かきわけて座る場所がないような状況で、しっかりした研究調査ができますか。

そしてもう1つはですね、私が言うのはですよ、今度は***ですから、あそこに施設がですよ、こども図書館ができます。

するとスペースはできますので、例えば今のですよ、あの湿度管理、温度管理というのをですね、本当に歴史資料館の資料室のすぐ横、いわゆるラウンジですね、あそこでいわゆるコーヒーとかですよ、飲み物をしていますね。

そういう施設をですね、温度管理が一番大切な、そういう書庫の前で、書庫あるいは展示室の前でですね、する、そういうものじゃなくて、今度は***移転して、いわゆる、子ども図書館との中間にですね、通路がありますし、スペースはありますわけですから、そういうふうな形で移転はどうかという話、質問は持って行きたかったわけですが、手前ですね、問題、論外ですよ。

教育長、その点ですね、一生懸命頑張っていたいただいているの、よくわかりますけども、考え方をお聞きしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／図書館改修しますときにですね、実際の後ろのバックヤードがどれくらい必要かということで議論したわけでありますけれども、これはずいぶん、開架することです、こっちじゃないかということで、バックヤード自体が狭くなったというのは事実でありまして、CCCの皆さんもですね、非常にあれだけの人数おられますけれども、非常に事務的には窮屈な部分もあろうかと思えます。

そこできちんとやってもらっている。

歴史資料につきましてはですね、資料係につきましては、さっき理事が言いましたようにですね、必要に応じてメディアホールを使い、あるいは収蔵庫の前の通路等も有効にですね、工夫して使っていただいて、資料の整理を行っていただいているということでございます。

議長／24番 谷口議員。

谷口議員／常設展示は、例えば、国立博物館でもですよ、武雄のものをもっていったらですね、武雄だけで常設展示できるぐらいの物凄い、素晴らしい資料がいっぱいあるわけですよ。

そういうのをですね、例えば仮に、全て常時展示するということとはできないでしょ。
いわゆる資料そのもののですね、やっぱり、保管、保存についての問題がございますから
ですね、温度とか湿度とかですね、非常に嫌う書類もあるんですよ。
ですから例えば、同じ資料でもですね、資料と私言いますけども、例えば、3室の部屋が
ありますが、それぞれ温度が違うんですよ、収蔵庫の温度。
それは管理している専門家ですから、じゃあ図書館に今の、答弁なさった方はですよ、何
度と何度と何度の部屋があるか教えてくださいよ、そしたら。
あんまり簡単におっしゃるから。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／温度、湿度ですね、そこら辺の設定ですね、そこら辺は今手持ち
の資料にはございません。
後で。

議長／静かに。

谷口議員、今の数字については、通告がないので、正確な答弁できないということですよ、
後ほど。

谷口議員／ちょっと待ってください、通告はですね、数字は***、そういう数字を出す
んじゃないですよ。

実際は、いつもやってらっしゃるから***なんですよ。

私たちが行ったらなるほど、そんなね、部屋ごとに鍵が閉まり、部屋ごとに温度が違うん
ですよ。

そこまで一生懸命頑張ってね、本当に大事なものを保存してあるわけですから。

あとで結構ですよ、答弁。

議長／答弁できますか。

末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／特別収蔵庫の温度がですね、20度、湿度が55%です。
そして一般収蔵庫、そしてその前室ですね、温度が20度でございます。

議長／24番 谷口議員。

谷口議員／さすが教育委員会ですね。

ちゃんとお答え***、私が皮肉で言ってるわけじゃないですよ。

それぞれもね、頑張っているのはわかっているんですよ。

けども、例えばね、蔦谷書店じゃないですけども、ビデオ、貸しビデオとかそういうものをするために常設展示ができなくなったと。

そのために例えば、実際、難関的(?)に広い部屋でメディアホールじゃないですけど、そういうふうな展示ができる共通のいろんな、***そこであるわけですから例えば。

そういう場所で、とりあえず展示をするという形の中でしかですね、本当に武雄にある素晴らしいもの、武雄だけの財産じゃないんですよ、佐賀県の、日本のですよ、世界に誇る財産がいっぱいあるんですよ。

そういうのをね、展示することによって、市民の気持ちの高まりをですね、本当に盛り上がる気持ちっていうのをですね、表現できないわけですよ、みんな。

***さんからの手紙もここにあります。

私宛にいただいたものがあります。

私宛に、谷口攝久***、教育長された方***、読ませてください。

***とまで書いていますね。

きのうの県会一般質問で、古文書館、公文書館が。

議長／静かに。

谷口議員／上程されましたが、武雄から、わざわざ議会傍聴に来てくれて感服いたしました。

実は、***ですかね。

私たちはこの問題に力を入れているのは、元武雄市市長の石井義人さんですね、石井さんが、佐賀県、***、生前要望があっていたので、実につくったほうがいいということで、佐賀にこうして集まってきたと。

よろしくお願いします。

こういうですね、手紙きました。

武雄がですね、歴史資料館・蘭学館をですよ、歴史と文化を大事にする場所だと。

そして一生懸命がんばっているという期待をこの言葉の中にですね、実はコトウさん、いわゆる佐賀県の歴史文化を***、教育長なんかよく御存じの方ですよ。

そういうですね、方がわざわざ県議会の古文書館、文書館(?)をつくるためにですね、傍聴に行っただけでも、これだけ感激してお手紙をいただいた、ハガキが出てきました。

私、大事にしている手紙の中の一つですけども、きょうはですね、私はそういうふうにして、よその方々まで、武雄の例えばそういう歴史を知り、文化を大事にする、そういうものについてのですね、気持っているものをですよ、持っていていていと思うとですね、現在の歴史資料館の運営の仕方についてはですね、非常に私は残念でならないということ

で、1日も早くですね、元の姿に戻してほしいと。

そのために今回、***こども図書館の問題が出てまいります。

通路にしてもですよ、なんらかの形でビデオの展示室はですね、例えば、スペース的にはですよ、こども図書館と現実の図書館の、いわゆる通路も少しですね、方法を考えたら、ビデオの貸しビデオに今している、あの蘭学館の資料室、展示室もですね、***なかろうかと、そういう期待を込めた質問をしたかったわけですよ。

ところがいきなりこういう形になって残念です、私もですね。

ですけども、例えば私だけじゃなくても、佐賀県中の人々が、本当に文化歴史に、一生懸命そういう方々がですね、わざわざ本当に、このつたない私にまでですね、こんなしてわざわざ行っただけでも喜んでもらう、そういうお手紙をいただいたということをですね、私は書類を見ながら、はがきを見て思いだしました。

私もじゃあ歴史資料館、図書館、きちっとするためにですね、ことにはやっぱりがんばらないかなということで、あえて今回の質問に選んだということでございます。

どうか一つ、その点についてはですね、今後じゃあどういうふうな形の中で、歴史資料館ですね、ビデオ館はあそこじゃなくてもいいというわけですよ、目的外使用ですから。

そして、しかも赤字になる***、わざわざ1回***しようとしたわけです。

そんな、もう、ほかのこと言わんで返上してもらってですね、常設展示ができるような、そのための階段にもなっていますし、するような考え方はないかどうか、その点をお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これまでの毎議会におきましてですね、歴史資料の大事さについては、るるお話伺ってまいりましたし、これは市民の誇りでもあるわけでありますので、そこを大事にするということにおいてはですね、変わらないわけであります。

そういう中で、図書館の改革ということで現在の図書館にしてきたわけであります。

それはそれで、きちっとした図書館改革の意義があったというふうに思っております。

そういう中で今回は、学習スペースを拡大するということでの利用を考えているということでございます。

議長／24番 谷口議員。

谷口議員／今の教育長のお話だと、学習スペース、高校生とか中学生とかがあそこの図書館の中で勉強し、本を読み、そういうところだというふうにしか理解できませんけど、実は学習スペース***、実は1階じゃなくてもいいわけですね、考えてみると。スペースがなくていいということではなくて、本当にそういう環境の中に子どもたちの機

会をつくる、勉強する場所をつくってあげるということはいいいことですから。

それならですね、むしろ今現在ですよ、例えば極端に言うと、2階、3階の部分にはわざわざいわゆる開架の書棚があるわけですよ。

災害とかなんとかあったらかなり危ないわけですけど、落ちるわけですからね、人間が落ちたりしませんけども、本は振動で落ちることがあるかも知れません。

そういう状況の中で、むしろ例えばそういうスペースはですね、いわゆる天井を見上げたらあるわけですよ。

学習するスペースはあるわけですよ。

だから、そういうふうな取り上げ方はできないのかと。

指定管理（？）に断ってですね、いっぺんあそこに、ビデオに貸してる件、もういっぺんそれにせにやいかんという感覚を変えてもらいたいですね。

そういうことによって、学習スペースは、子どもさんにはいいですよ、図書館に来て勉強するのはいいことですから。

それをなくせて言っていない。

現在あるものをね、あるいはあれで元に戻して、今度向こうに通路をつくったりしますから、その間にですね、例えば、煙出たり湯気が出たりするような施設はですね、それはそれとしてですね、いわゆる通路の中にも、コーヒーショップの横を通ってみんな通って行ってるわけですから、そういうのはできないだろうか。

もう一つは例えば、高校生なり中学生の勉強部屋というのですかね、読みながら資料を検討する場所もですね、通路を、通路はおかしいですね。

子ども図書館と中間にですよ、***スペースをつくるわけですから、その中で活用する方法がないとか、そこら辺を一つ、検討の余地はないだろうか。

その点はどうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ご覧いただいてわかりますように、現在既に10月の完成を目指して設計にもとづいた工事をしているわけでございます。

この時期において大幅な変更ができないのはもう御承知のとおりかというふうに思っております。

したがって、通路もまたいろんな制約があるわけでありまして。

通路、あるいは学習スペースについてはですね、現在の計画で進めさせていただきたいというふうに思っております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／現在のスペース、学習する場所がっていうことであればね、それは教育長の立場でおっしゃっているからでしょうけど、私が言いたいのはですね、再考の余地がまったくなかったですか、それじゃあ。

食事をする場所、子どもと大人と一緒にになって食べたい。

となると、親と一緒に来れない子どもたちのいる家庭はどうなるんですかね、そうなる。

そういう問題も出て来ます。

本当にですね、一遍、実は前の市長のときに論争がありました。

1000 円図書館という話をしたらですね、図書館は苦情が来ているような感じで、えらくいきまいておっしゃっていましたがけれども、私は 1000 円しか値打ちのない図書館ということは、1 回もそのとき言わなかった。

1000 円がなければ、子どもたちやほかの子どもがね、ものを食べながら本を読んでいるのに、自分の子どもだけが何も食べで、じーっと指をくわえて、友達のところを眺めている状態はかわいそうだと。

だから、1000 円持たしてやらんといかんねって、もう、1000 円なかったら行けん図書館になったねという話をしていることをですね、1000 円図書館と言われてますよと言ったらですね、なんか逆ギレしてですね、1000 円しか値打ちがないとは何ごとだって、くっつかかられましたけど、1000 円しか値打ちがないんじゃないくて、1000 円なければいけないような図書館になってしまうということで、そういう問題が婦人会でも出てましたよ、いろんなところで話が出ていました。

そういうことを私はあえて、***ですけど、申し上げたわけですけども、教育長ですね、今のような問題ですけども、例えば今、構造を変えとかいうことじゃなくて、方法としてはあるんじゃないですかね、どうでしょうか。

全く考える余地はないですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／その 1000 円図書館というですね、あまりにも武雄市民としてはですね、非常に自虐的な言葉に聞こえるんですけども、例えば今図書館に行かれる方がですね、本当に 1000 円持ってしかいけないという思いなのかですね、あるいはいろんな***を、あるいは行っている方の状況を見てですね、それは使いたくないなという思いがしております。そういう意味で、今度ですね、フードコートスタイルでやるというふうにしているわけですけども、そういうことが入ることですね、多様な図書館、こども図書館の可能性というのが広がってくるわけであります。

学びとしても、あるいは活動としてもですね、そういう、その活気のある活動なり、事業というのをですね、期待してそういうスタイルにしているということでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／教育長の答弁聞いていましてね、私はですよ別に、そういうふうな、価値がないとか値打ちがないとか、あるいはそういうものについては、どうこうって、そういうふうな異議を申し立てているような形の質問をしているのではないんです。

例えば、なんでもですね、じゃあ検討する余地、始める準備進めているから、検討する余地はちょっとしにくいていうなら、例えば、最初もそうですよ。

ちゃんとあそこはですね、いわゆる蘭学資料を置く場所だとしたのをですね、突如貸いゆる貸しビデオに変えてみたり、そう簡単にしているじゃないですか。

私はお金もですね、1000 円図書館というのは別に、自虐的な言葉でも何でもないんですよ。

お金はかかってもやっぱり子どもたち、親と一緒に行って、見ればればいいけれども、親と一緒にいけない子どもだっているんですよ。

そういうときにですよ、やっぱり、そういうところの子どもたちの気持ちというのも、やっぱり教育の現場で、あるいは政治を預かる人としては考えてやらにやいかんじゃなからうかという気持ちで申し上げているわけですよ。

あえて、これについては何時間もかかりますから、次の答弁に移ります。

議長／谷口議員、歴史資料館をですね、レンタルスペースにする、レンタルコーナーを設けるときのにも、議会にも一応かかって、議会でも議決して、予算も付けております。

今回の学習スペースにする場合も、工事費等も議会に諮って、予算もついて、改修進んでおります。

そういった中で、谷口議員さんが多分質問された内容はわかりますけれども、新たにそういった、あれはできないかと、そこでつくってくれないかという、そういった質問ならわかりますけど、何かもう今までのがですね、議会もかからんで、勝手にした***感じでとられるような質問ですので、そこら辺は十二分に理解して。

そして一つ注意したいのは 1000 円図書館。

1000 円図書館、聞く人によっては取り方がちがうんですよね。

1000 円しか価値がないとか、1000 円もって***、両方とも捉えられますけど、そこだけでも誤解を招くようなあれは、ちょっと注意して質問していただきたいと思います。

よろしく。

24 番 谷口議員

谷口議員／別に議長にお答えを返すわけじゃないですけど、1000 円図書館というのは、1000 円しか値打ちがないというじゃないんだよということは、あえて言って話をしているわけですから、誤解ないようにしてくださいよ。

慎重に言ってるつもりですよ。

議長／静かに。

谷口議員／それと委員会の審議とは別の問題。

議長／わかりました。

取りようによってと。

谷口議員／わかりました。

議長、そういうおっしゃる方じゃないと思ってましたが、***。

次に移ります。

こども図書館とですね、保育施設の問題はどういうふうなものですか。

ちょっと教えていただきたいと思います。

議長／谷口議員、もう一回質問を。

谷口議員／通告の時に申し上げておりました、こども図書館にですね、保育施設、そういうふうなもの一緒にせんと、子どもだけで***、そういう点の施設関係はどういうふうな形で検討されているんですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／現在の図書館のものすごい利用の状態を見ましてですね、子どもたちに相応しい図書館というのがさらにあったらいいという声は、前からあったわけであります。

それにですね、そういうこども図書館の機能と、同じ子育てをするお母さん方なり関係者、あるいは、いろんなそういう話し合ってみたり、子育てについてともに語る、そういう場としてもですね、こども図書館の機能等をもたせることができるんじゃないか。

あるいは、子どもたち自体の遊びの空間。

そういうことでですね、いろんな機能を持たせることでこども図書館としての非常に活発な状況というのが期待できるんじゃないかということで、現在の図書館に近いところに置くことで相乗効果を期待していると、そういうことで、こども図書館と保育の面を加味した図書館の機能があるということでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／よくわかりました。

非常にですね、機能的で、しかも心のこもった図書館ができあがり、そして、運営することを期待しております。

また、本当にですね、武雄の子供さんにとっても、武雄だけじゃなくて、その地域の子どもにとってもですね、非常に私はうれしいことだし、武雄に人がふえていただくことも、また素晴らしいことだと思って、期待しております。

貧困対策についてはですね、資料等いただいておりますので、よろしゅうございます。

次に、学外での諸行事参加。

子どもたちが学習と同時にですね、いろんな社会的な行事、あるいは地域の行事に参加することでですね、やはり、それなりの学習をしているわけでございますけれども、現在ですね、どういう学外での諸行事っていうのは、どういうものにですね、子どもたちが参加しているかですね、それと、その点について、一つ教えていただきたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／子どもたちの姿も、皆さん方も見ておられると思いますが、かなり忙しい状態というのが私どもの小さい頃と比べますと感ずるわけで。

一つは、全てが毎日が大人の管理下で育つという非常に大きな心配もあるんですけども、ただ安全面等考えますときに、いろんな形で保護者の方もですね、いろんな場を考えて、子どもたちの活動ができていうふうに思っております。

うちで、教育委員会で、数分で、短時間で上げてみてもですね、25 ぐらいの活動が上がってきました。

例えば、トムソーヤフェスティバルにもたくさんですし、そのトムソーヤフェスティバルに参加している子どもは地域で活動しているわけであります。

武雄市のこども会議とかですね。

あーと DE スマイル教室で絵画等で参加している子どももいる。

立体作品展、理科作品展、あるいは、一番大きなのは郷土芸能への参加ですね。

話し方大会、弁論大会、音楽会、自転車大会、町民運動会、相撲大会、公民館祭ってですね、本当に上げたらキリがないくらいに、私はそういう面では、子どもたちの学外での活動というのは以前よりもふえているし、逆にそれに回されてる状況もあるんじゃないかと、逆に整理しないといけない部分も出てきているんじゃないか、そういうような感じをもっております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／今お聞きしただけでも、かなりいろんな行事に参加するのは学習以外、それも学習の一つでしょうけれども、やはりご苦労いただいていることと思いますし、また、資

料をちょっと拝見させていただきましたけども、本当にですね、ああ、こんなにもあったのかというような気でした。

しかし、そういう行事参加によって子どもたちも、また、一つ学習にプラスアルファといえますかね、そういうふうな大きなことの教育の参加することが教育の***という気持ちもしております、大変御苦労かけております。

次に、教育文化行政については、この辺おさめまして、次の市政浮場について、続けさせていただきます。

人口の減少、増加、企業誘致対策というものとかですね、空き家等の実情とその対策、それからまた、相続未登記と固定資産税減収・死亡者課税等について、通告をいたしております。

その中で、時間的にあと 20 分しかありませんので、実は、武雄市がですよ、武雄に人口をふやすためにですよ、いわゆる企業誘致と同時にですね、生活の場として、武雄にぜひおいでくださいと。

住宅の、いわゆる、あっせんというとおかしいですが、例えば市営住宅とか、やはり、そういう空き家対策等を兼ねてですね、そういうふうなところの問題もいろいろ出ておりますけど、そういうふうな現実問題の中でですね、実は、今社会福祉協議会、あそこで、非常にユニーク(?)と言われるんです、大事なですね、相談業務が行なわれています。

それは、例えば、問題が親が亡くなった、家族が何人もいると、そういうときにですね、例えば、じゃあどの人の名義になるか、例えば市の税金の、いわゆる固定資産税の徴収の問題も出てまいります。

そういうこともあるもんですから、そして、もう一つは、福祉協議会ですから、残された方が仲良く、そして、***してもらうためには、やはり法律的な問題があれば、例えば財産の登記等問題とか、分割登記の問題とか、いろんな問題があるわけですよ。

今は、武雄市にも、例えば空き家になったのかなりあるんです。

現実的に執行部として、税務課としては、どの程度空き家のほうは掌握しているんでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

税を担当しております、総務部のほうから、固定資産税の関係の話をさせていただきたいと思えます。

固定資産の名義人の方が死亡された場合には、相続人の中から代表者を決めていただくこととなりますけれども、これが年間に約 300 件の方にそのような手続きをお願いしているといった状況でございます。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／空き家の数でございますが、平成 28 年 3 月末現在で 832 戸でございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／824 戸っていうとですね、例えばですよ、じゃあそれについて固定資産税は、その分だけ減収になるわけですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／先ほども申し上げましたように、相続人の方から代表者を決めていただくというような通知を出しまして、その中で代表者の方が未選定となるケースは年間 5 件程度でございますので、そういったことから、ほぼ代表者届けを提出いただいている実用があります。

よって、税収への影響はほとんどないということで見えております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／実はですね、例えば企業誘致もそうですけれども、武雄に住居で住んでもらって人口をふやそうとかね、武雄温泉もありますよ、公園もありますよ、環境もいいですということで、いろんな形でですね、武雄にいろいろ人が集まってきてもらって住んでもらうということで、みんな呼びかけをしているわけですけども、例えばですね、町の真ん中にもですよ、もうぼろぼろになって、いわゆる崩れかかっている、安全対策上問題があるようなお家はいくつもあるんですよ。

それとなく聞いてみますとですね、相続する人の確定しないという問題ですね、がやっぱありまして、こういう、いわゆる相続が未登記であって、そして、税金を名義人は死亡者ですから、死亡者宛に課税の通知が行くわけでしょ。

そういう点でいろいろ問題があるというようなことを、それなりに感じ取ったわけです。

結局、税収の問題がそういう中で問題がないと、少し努力してもらっているのはよくわかりますので、それをなぜ税収を取り損なっているか、取れかという話じゃないですね。

問題はそういう空き家があることによってですね、じつは、空き家のある土地の値打ちだけじゃなくて、その隣近所の値打ちまで固定資産は違うわけですね、聞いて見ると。

要するに、環境がいいとまた違うというふうな、それはいわゆる税務課の対象とする評価じゃなくて、いわゆるその周りに住みたい人が減ってくるというふうな感じの話だったよ

うな気がするんですよ、その点についてはどうですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／空き家があることによって資産価値が下がるといった傾向があるのかもわかりませんが、直接的にこれが評価額に影響している事実はございません。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／僕は***って人はですね、いわゆる固定資産の評価だけの問題、今おっしゃったような感じがするんですけど、現実問題ですよ、例えば廃屋といいますかね、崩れかかって危ない家が横に立っていればね、その横に土地があったって、それを買って家をつくる人は、あまりいないわけですよ。

現実問題として、それ1件、2件じゃないんです。

そういうと崩れかかった家が町の中に何件もありますよ。

そういうふうなところ、それをなんで放置しているかということを私は責めているわけではないんですよ。

そういうものに対する対応とかですね、そういう例えば、じゃあ、その親戚とか、親類とか兄弟とか、いわゆる、その相続する人たちが確定せん限りですね、そういうものの徴収はなかなか現実的にはですよ、それを活用することは難しくなるわけです、売ることもしできないと、いうふうな問題もあってですね、そういう問題が市民の抱えている悩みの中にあるんですよ。

その点についてはどういうふう、ただ税金をとればいいってことじゃないわけですから、そこら辺の問題はどうなんですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／市といたしましては、その相続される方々の中から代表者を決めていただいて納税をいただくというようなことで、相談をする努力をしておりますので、先ほど申し上げましたように、相続未登記の部分は軒数はありますけれども、税金に対する影響はさほどないということを申し上げました。

それから、相続登記をしていただくことにつきましては、国のほうもこれを推進しておりますので、これと併せまして、市のほうもリーフレット等をいろんなタイミングでお渡しすることによって相続登記を進めていただくようお願いもしているところでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／これ、私もですね、いわゆる税金の問題だけでお話するわけではなくてですね、空き家が点在してあるということは、町の勢いも***、いわゆる犯罪の温床になる可能性もあり、もし誰かがですよ、仮にその、部屋の中で、空き家の中に、かくれんぼしてね、マッチで火をつけたりした、仮にそういうことあったときはですよ、火災にもなりかねんと。

同時に、町全体の雰囲気暗くなるわけですから、空き家に対する対策問題については、どうなんですか。

税金だけの問題じゃないですから、それについて、所管課どうお考えでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／空き家の対策、危険空き家等の対策でございますが、7番議員のときにも御説明をいたしましたけれど、所有者等のまず特定を行いまして、助言指導、勧告、命令などの処置を行います。

また、危険が切迫している場合には、条令により、緊急安全措置として、危険を回避するため必要最低限の処置をして、実施し、その費用については所有者等に請求することとなっています。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／手順としてはそうでしょう。

ですけど、現実にはですよ、今武雄市にですよ、何軒空き家があつて、それから、どことどこに、何箇所にもそういう処置については話をされたのかという、それを教えてください。危険家屋の問題です。

議長／古川まちづくり部長

静かに、静かに。

古川まちづくり部長／先ほどの全体的な空き家の数は832個と。

その中で、倒壊等の危険に切迫している住宅が17戸ということで市のほうでは把握しております。

すみません、それに、現在、その17戸については、所有者等の特定等の作業とかを進めております。

これがなかなか時間を要しております。

それで、現在までに1戸だけはそういうふうな処置をしたケースがございます。

以上でございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／時間が少ないですから、ちょっと問題はですね、死亡者課税というのを伺ったことはございますか。

死亡者課税。

議長／24 番 谷口議員、もう一回お願いします。

谷口議員／死亡、亡くなった人。

家の持ち主、土地の持ち主が死亡した場合の課税。

議長／それは先ほども答弁になりました。

水町総務部長

水町総務部長／先ほども申しましたとおり、死亡者の方に対する課税はできませんので、相続人の方から、納税していただく方の代表者を選出していただくということになります。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／今のことは、きょう聞いてますので、ちゃんと心得てますが、問題はですね、それだけで、じゃあ、固定資産税が武雄市内で、いわゆる特定者の死亡者があったときに、空き家になったと。

そうなったとき、空き家になったときには、固定資産の評価がどんどんぼろぼろな家になって、下がってくるわけでしょ。

極端に言えば、毎年下がっていくわけでしょ。

そういう場合の対応等があるのかですね。

そういうときの対応っていうのきちんとせんと、実際何軒とおっしゃったですかね。

832 軒、空き家がある

これは町の雰囲気が壊れてしまいますし、損です。

集落そのものが、何か暗くなってしまうわけです。

そういう問題についてですね、一つ、実際、そして今ですね、実際は法律相談とかそういうものをどうしたらいいとかですね、例えば相続人が誰か一番、その近くにおる人が、管理しとっても、きょうだい、よそにいっぱいおったと。

そういうときもですね、なかなか相続がうまくいかんとか、いろんな問題出てくると思う

んですよ。

だから、そういうときの法律相談は、通常法律相談ではなくて、今社会福祉協議会ですかね、北方で行ってらっしゃるということですけど、そういう点についてもですね、やっぱり、そういう相談にスキッとした形の中です、いわゆる、やられたほうがいいんじゃないかと。

そういうのを確かに弁護士さんに頼んだり、それはもちろん経理もかかりますから、なかなかですね、自分がするということは、なかなかできないでそのままになってるケースがですね、いわゆる八百何十軒のうちの、ある程度はあるんじゃないかと思えますけれども、そういうところも、やはり、ただ生きている人に対して***じゃなくて、亡くなった方に対しても、市民ですから、そういうことについてもですよ、残された方に対してもそういう方法がありますよと、いわゆるお金がかかるなら無料相談、要するに、いわゆる社会福祉協議会も北方にあります。

あそこはですね、そういう相談を特定に設けてあるようでございますけれども、そこらと連携をされて、やっぱり、税務課、税金のことだけじゃないですね、市の雰囲気とか、環境整備の問題もございますから、その点については、格段の努力をさせていただきたい。

きょうはですね、あそこはなんですか、***特定の名前を出していけないかわかりませんが、***申し上げますでしたけれど、本当にですね、熱心に、そういう問題、問題点とかですね、そういうことについてご指導いただきました。

私も専門ではございませんので、よくわかりませんが、そういうふうな、市勢の浮揚というのは、その家が空き家であることだけが問題ないわけですよ。

空き家であることによって、周辺の土地の値段も評価して、こう落ちてくるということ。いわゆる環境がそういうことによって、低下してくるということを考えて、一つ、いろんな手を打ってですね、そういう問題を取り上げていただきたいと思います。これで終わります。

議長／以上で、24番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 猪村議員

猪村議員／皆様おはようございます。

猪村利恵子、一般質問、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

はりきってやりたいと思います。

よろしくお願いします。

モニターに写っておりますのは、6月議会でいつも出させていただいております北方町杉岳にあります、大聖寺さんのアジサイでございます。

5000株をこえるアジサイが見頃でございますして、今月の市報の表紙にもしていただいております。

霊験あらたか、***お寺でございます。

皆さま6月、アジサイ祭りがございますので、どうぞお出かけください。

それでは私の一般質問をさせていただきます。

今回3つの大項目で掲げさせていただいております。

安心・安全なまちづくりについて、それから2、女性の活躍推進について。

これは働き方改革でございます。

3、これからの武雄市の教育についてでございます。

1つ目の質問の安心・安全なまちづくりについては、5項目でございます。

先輩議員さんが質問をされていらっしゃる場所もございますので、簡単に、簡潔で結構ですので、答弁をお願いしたいと思います。

1、防災無線について。

それから2、振り込め詐欺について。

3、公園遊具、駐車場整備について。

4、支所廃止について。

5、道路整備についてでございます。

まず、1つ目の防災無線についての質問の前に、安心・安全なまちづくりについて、まず市長の基本的な認識についてお尋ねをしたいことがございます。

それは、北朝鮮による弾道ミサイルの挑発事案でございます。

これについて、5月の末に防衛政務次官のお話を聞く機会をいただきまして、政府の官邸ホームページにこのようなことが記載され、それから、福岡、それから秋田、福岡、長崎でも弾道ミサイル落下時の行動についての訓練が行なわれたということは皆さま方も御存じだと思います。

政務官に各自治体の首長さんには、どのような危機管理の通達がなされているのかということ、質問いたしました、まだであるということではございますが、市長の責務として、市民の安心・安全、それから財産を守ると言うことは第一の責務であるというふうに私も認識をしているところでございます。

小松市長のこの弾道ミサイル落下時の行動、防災訓練、また、認識についてお尋ねをまずさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

最近、台風などの災害に加えて、こういったですね、北朝鮮のミサイル発射を受けて、今、緊急事態への対応というところが、いよいよ現実味を帯びてきているんじゃないかなと思っています。

私としましては、やはり即時に、正確な情報をしっかりと伝達をするということが、まず何より大事だと。

それに加えてですね、やはりこういった危機管理においては、やはり人命最優先で市役所も当然事態の収拾に臨みますし、そこは消防であるとか警察であるとかですね、そこと一緒に頑張って取り組むというのが大きな方針であります。

加えて、それを公助ということであれば、特にこのミサイルについていうと、すぐに10分ぐらいですかね、あまり時間がないということですので、やはりそこは、いわゆる、自助といわれる部分も市民の皆さまにはぜひお願いをしたいところであります。

こちらモニターにありますとおり、頑強な建物等に避難をする、あるいは建物がない場合は、地面に伏せたりですね、頭部を守る、屋内にいる場合は窓のない部屋に移動すると、こういったまず、市民の皆さん、ご自身でできるところについては、ぜひお願いしたいと。

当然そこをですね、しっかりとさっき言いましたとおり、的確な情報の提供と、人命最優先、ここについては、私たちもしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市長ありがとうございました。

ぜひともですね、喫緊の課題として取り上げていただきたいというふうに思っております。また、政務次官にですね、おっしゃいましたが、佐賀は地下道等に書いてありますけれども、なかなか佐賀はないですね。

そういったところで、シェルターなどの配備も考えていかなければならないということもあるかもしれませんので、いろんな情報を、市長もおっしゃったように的確にキャッチをしてそれからいち早く市民の皆さまの安心安全を確保担保していただきたいというふうに思っております。

それでは次の質問です。

防災無線についてでございますが、私も前、一般質問したことがございますが、住宅ので

すね、住宅環境の進化、サッシ等のですね、進化などもございます、昔のように隙間があったりとかいう住居が少なくなって、なかなか外の声が聞こえない、それもよかったり悪かったりでございますが、なかなか防災無線の音が聞こえないという声が、相変わらず多く聞こえてまいります。

私のほうにもいただきます。

防災無線のスピーカー、それから個別受信機の数はいくつくらいあるのかということ、それから、そういう声が庁舎にも届いていると思います。

どのように対応をしてくださっているのか、まとめてお尋ねをしたいと思います。

お願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／防災無線の拡張支局、スピーカーと個別受信機の数ですが、防災無線につきましては、平成 22 年度から 24 年度の 3 年をかけて整備をしております。

スピーカーの設置箇所は、全部で 166 カ所でございます。

それから、戸別受信機については、区長さん宅、民政員の方、消防官幹部の自宅等、それから公共施設各施設、各町の難聴エリアに 998 台を設置をしております。

それから、平成 28 年度には老人福祉施設、幼稚園、保育園等の要配慮者施設に 140 台を追加設置をいたしました。

全体で 1138 台の戸別受信機を設置しておりますけれども、若木町、武内町、西川登町におきましては、まちづくり交付金を活用して、独自設置をしていただいているケースもございます。

それから防災無線の音声調整も極力行っておりますけれども、やはり限界がございます。その補完策として、警報発令前にはサイレンを吹鳴する、電話による音声案内サービスを行なう。

それから、ケーブルテレビのテロップ表示、メールによる自動配信で補完しております。

さらに今月からですね、ケーブルワンのほうで、テレビとスマートフォンアプリによる音声サービスが始まる予定になっております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／これはですね、戸別受信機のエリアトークというもので、うちにはございません、実家にもございません。

西川登の友人宅のものですが、友達に、あるやろ、ちょっと撮ってって、撮してくださいって言ってお願いしたものですけれども、ちゃんとですね、この 0800200400、聞こえなかった場合のこの黄色のシール、これもきちんと貼ってもらってですね、それから戸別受信

機の使い方を記したものを貼ってもらっていました。

こういったものをですね、どうしても、聞こえにくいというところ、欲しい、お金を出してでもつけたいという方が私のほうにも声が届いております。

しかしながらですね、これは1台5万円近くすると聞いております。

何らかの形でですね、一人暮らしの世帯とか、高齢者の世帯などに、なんとかというふう
に思っておりますが、財政も厳しい折、それからまちづくり交付金で整えた町もあるとい
うことをお聞きして、なかなか今から貸与ということは難しいかもしれませんが、ただ私
の知ってる方で、おうちにテレビも携帯電話もお持ちではないと、車もちろんお持ちで
はないという方もいらっしゃいます。

どうかですね、そういったところには、なんとか対応していただくとか、それから、お金
を出してでも、家に付けたいんだけどもという方がいらっしゃいます。

そういう方になんとか、市のほうとして、担当課として、手をさしのべていただけないか
というふうに思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市内の高齢者の世帯、高齢者の方の独居世帯等々調べますと、約 4300
世帯ございます。

それから、先ほど議員さんご紹介いただきましたように、戸別受信機が1台5万円ほどいた
します。

それから、ケースによってはそれにアンテナが必要になってまいりますので、最大で7万
円程度の経費がかかるということでございます。

しかし、個人で購入していただくことは可能でございますので、まず、市がそこら辺をと
りまとめをさせていただいて発注をする、あるいは設置に関して、取り次ぎや交渉を行う
ということは、そういった支援は可能ですので、その辺も含めてですね、今後検討させて
いただきたいと思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ぜひともよろしくお願いいたします。

先ほど市長に答えていただきました、北朝鮮からのミサイル、挑発事案でございますが、
挑発だけでは終われない場合も、絶対あつてはならないことですが、そういうとき
に、Jアラートが聞こえない方がいらっしゃると思うだけで、心が本当に痛むばかりでご
ざいますので、ぜひとも戸別受信機をどうにかしてお願いしたいというふうに思っており
ます、よろしくお願いいたします。

では、次です。

安心・安全なまちづくりについての、2、振り込め詐欺についてでございます。

これがですね、佐賀県の偽電話詐欺の被害状況でございます。

昨年度、2億 2579 万円と、高額にわたっての被害状況でございます。

この質問をするときに、県ではこうだけれども、市ではどうでしょうかという、どのくらいでしょうかというふうな、お尋ねをしておりますが、そういった被害状況を金額、それから踏まえて、どのような武雄市として被害があっているのか。

年度初めからですね、昼間、それから夕方と放送を北方防災無線で放送していただいております。

頻繁にあまりにもですね、放送が聞こえるもんですから、ほんとに、そんな被害があっているのかどうかというところを確かめようと思ったところに、思ったときに、私の実家のほうにそれらしき電話がかかってきたということで、母がですね、慌てて電話をかけてきました。

ちょうど、担当課のほうに問い合わせをさせていただいて、ふと、大変こういう事件が頻発しているというようなこともお聞きいたしましたので、今のこの被害状況です。

それから被害額、このようなものがわかれば教えていただきたいと思います。

お願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／皆さま御存じのとおり、最近では、公共的機関の職員を名乗って、不審な電話がふえているということでございます。

昨年ですか、実際2件の300万円あるいは50万円いった被害の発生も市内で起こっております。

武雄市消費生活センターの相談件数も、今年度、すでに4、5月で、8件の相談があっている状況でございます。

これまでの対策、対応ということでございますけれども、まず振込詐欺防止の出前講座をことは前年度の32回から、ことは42回ということで、ふやして実施する予定でございますし、警察との連携も考えております。

具体的には、警察と市、それから老人会等の会議、あるいは情報交換の機会をふやすといった必要があろうかと考えております。

それから、各種広告媒体へ啓発記事、それからキャンペーン活動も強化する必要がございます。

武雄市独自の取り組みといたしましては、相談者宅に訪問する出前相談を実施しているような実情がございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市内でもですね、大変な被害が発生しているということでございますので、今相談員さんが、部長、お1人ですね、1人では、ちょっとどうかなというようなところがあるちいうふうに思っておりますが、この増員も含めて、その出前講座、もう出前講座じゃなくても押しかけて行くぐらいのですね、自治公民館単位で、例えば、健康課さんの健康講座とか、保険課さんたちも出前講座に行っていていただいておりますので、そういった形で連携してですね、横のつながりを持って、単独で行くんじゃなくて、そういったお話と混ぜ込んでですね、高齢者さん、それから地域住人の皆さんに啓発関係を促していただきたいというふうに思っておりますが、市長この辺り、御答弁いただきたいというふうに思います、市長の考えをお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／やはり住民の皆さんにいろいろと知っていただくのは大事だというふうに私も思っています。

現在、出前講座というのは、恐らくおしかけ講座っていうのも出前講座のようなものだと思うんですけども、さまざまな出前講座のメニューを用意しています。

恐らく各地区、各地区で、いろいろ課題であったり、御関心の事項というのは変わってくる部分もあると思うんですね。

だから、基本的にはその出前講座というのは、そこは大事にして、ただ、もっとこういうのがありますよという、ぜひ活用してくださいという呼びかけはさらに強化をしていきたいと思っておりますし、あとは、例えば緊急を要する話ですね、まさに、こういった消費、生活相談に関わる話とかですね、そういった健康等々で緊急を要するものについては、これについては、出前講座と別に積極的にやってまいりたいというふうに思いますし、さっきおっしゃった、確かにそうだなと思ったのは、健康だったら健康の話しをしに行くのではなくてですね、そこに加えて、やはり緊急なものもあわせてご紹介をすると、そういった横断的な取り組み、これについてはやってまいりたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

今度の市報に、29年度武雄市まちづくり出前講座メニューというものをしっかり配付をしていただいております、各戸配布です。

本当に、ありがたいなというふうに思っております。

地域の方々も、区長さんもきょうお見えです。

地域で、大活躍をされてる方々が傍聴に来ていただいております。

ぜひとも活かしていただいてですね、地域の活性化、それから危険防止、安全・安心なまちづくりに生かしていただきたいというふうに思っております。

それでは次にまいります。

公園遊具、駐車場整備についてでございます。

率直にまいります、時間ありませんので、単刀直入にですね。

これもお声をいただいていた質問でございます。

市役所西側、中央公園です、芝生のついで。

ここに遊具がありません。

なんていうかな、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、いいあんばいに木が茂ってですね、木陰もできております。

これは大阪狭山市に3月、ちょっと子ども達数名とお母様方と出向いたときに、これも市役所のすぐそばの公園です。

こちら側にあるのが狭山池でございます。

反対側、右側にちょっと離れて市庁舎がありますが、すぐそばに市庁舎がありますが、1つだけでも、こういう遊具があると親子で遊ぶ機会になります。

ここまで立派じゃなくても結構ですので、1つだけでも片隅に遊具をおいていただいて、そして、この前、豊村議員さんもおっしゃいました、私も子育て中そうだったんですけれども、夫の転勤で沼津市に出向いたとき、これも以前申し上げましたけれども、ベビーカーをおして公園に行ったら10時くらいから、わーっとお母さんと子ども達が集まって情報交換の場になったり、一緒に遊んだりという時間をお昼は過ごして、お昼になったらバイバイといって帰ると、そういったこともできますし、また、新庁舎ができつつあります。

3月にできる予定でございますが、この周辺もまた美しくなるというふうに思われますが、とにかくこの公園に1つだけでもいいですので、小さい遊具でもかまいませんので、置いていただけないかというふうにお願いをするところではありますが、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／中央公園は平成20年度の整備の際に外部からの目が届くように樹木の整備をいたしました。

中心部にオープンスペースとなる芝生広場を施し、利用者が安心して遊べたり、憩える場所として整備をしております。

そうした経緯から中央公園への遊具の設置は考えておりません。

遊具のある公園は近隣にもございますので、そちらを利用していただくよう情報発信にも努めてまいります。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／こういう遊具がですね、1つでもあると、市長も目指している子育てしやすいまちづくりの雰囲気がちょっと醸し出せるかな。

私が幼稚園教諭であったからではありません。

やっぱりこういった遊具があると、集いやすい、それから町の雰囲気、市役所のあたりも明るく見える、そういった効果からもですね、1つだけでもいいです、滑り台1つあるのもいいですから、おいていただけるように切に要望して時間ありませんので、引き続きまちなか広場の有効活用に移ります。

これは駐車場の活用であります、奇しくも宮本議員さんと一緒に質問になっておりますが、まちなか広場の活用、これも私に届いた声でございます、私にもいただきました。

よくお食事をしたり、お酒を飲みにまいります。

武雄市の基幹産業とっていいぐらいの、夜の町、それからランチができる、お食事ができる、これは武雄市にとっての宝であります。

こういった場所、市役所もあり、飲食店街もあり、そういったことのまちなか広場、ここがですね、もういつも、私たち議会のときに駐車場として活用させていただいておりますが、もったいない。

とにかくもったいないという思いがいつもしております。

このランチをするお店とかの方からも、なんとか駐車場として使えんדרうかということですが、声をいただいております。

ここに車を停めれたらですね、図書館まで探索ができたり、温泉まで歩いて行けたり、そういったことで活用の幅は大きくあると思います。

しかしながら、宮本議員さんのときにも説明がありましたけれども、ここは特殊道路扱いになっているということでありますので、今のところ使えないということでありますが、もったいない。

とにかくもったいないですので、私からも質問をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／まちなか広場は区画整備事業で、地権者の皆様から公共***により、生み出した公共用地でございます。

ということで、多目的広場として位置づけをしております。

イベント会場や地域の発展のために活用していただきたいと考えておりますので、有料駐車場としての整備は考えておりません。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／これからも質問をしつこくしてまいりたいというふうに思います。

有料じゃなくて無料でも、昼間だけでも地域に貢献する土地であれば、なんとかここを活用させていただきたい、地域の声もありますのでぜひ今後とも御検討いただいて、そして有意義な、効果的な活用をしていただければというふうに思います。

また、市の財源も先細りをしてまいりますので、なんとか、財源を生むような利活用の仕方これから模索をしていただきたいというふうに思って、次の質問にまいります。

支所廃止についてでございます。

これも1日目、末藤議員さんから一般質問をされました、支所再編についてございました。私は廃止についてということをしておりまして、廃止で大丈夫と、裕子議員さんからも心配をしていただきましたけれども、一般質問をさせていただきます。

私、2点だけ、もう末藤議員さんが一般質問されて、翌日、佐賀新聞にも載っておりますので、私は2つだけ確認をさせていただきたいというふうに思っております。

私も議員になりましてから一番最初の一般質問の1つが、北方支所の利活用についてでございます。

ちょうど3年前になります。

山内支所、北方支所、立派な建物でございます。

末藤議員さんもおっしゃいました、地域の皆さんの汗と涙の結晶でもあります。

どうか有効に使っていただきたいということで、私もそのようなお願いをしたいというふうに思っております。

これは山内支所の前に看板がたっております。

もう民間の活用を十二分にさせていただいております。

神村学園さん、商工会さん、それからシルバー人材センターさんや老人クラブさん、ふれあいセンターさん、オアシスみふねさんの若楠作業所にもなっております。

こういった民間の団体の皆さま方は、今後どのようなことになるのでしょうか、まずこれをお尋ねをさせていただきます。

議長／古賀企画部長

古賀教育部長／現在、山内支所と北方支所にはですね、先ほど議員がおっしゃられましたように、団体のほうが利用させていただいております。

山内支所のほうで、現在大小合わせて9団体が活用されております。

また北方支所におかれましても、北方支所におきましても、3団体が利用をしている状況でございます。

今後の活用方法についてでございますが、具体的な支所の活用方法につきましては、現在白紙でございます。

まずは利用されている団体さんと今後協議をしながらですね、今後の支所の活用、全体的な活用方法について検討を進めてまいりたいと考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ぜひともこの支所を有効活用をしていただきたい。

それから統廃合、新庁舎ができるにあたって統廃合はやむなしということでございますが、地域の方々の心情もおくみとりいただきまして、考慮して、有効活用をしていただくようお願いを申し上げます。

それからもう一点でございますが、3 年前に質問をさせていただいたときに、北方支所の北庁舎の今後、老朽化もしている、雨漏りもしているというような答弁をそのときいただいた記憶がございます。

今後、この北庁舎のほうは一体、どういうふうになるのかということをお伺いいたします。

議長／山口北方支所長

山口北方支所長／おはようございます。

北方支所の北庁舎でございますが、この北庁舎は昭和 45 年に建築されたものでありまして、非常に古く、先ほどありましたように、雨漏りに加えまして、耐震上にも問題を抱えておりますので、今後の取り扱いにつきましては、早い時期に協議、検討を行ないたいと思っております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／もう、昭和 45 年に建てられたということでございますので、早急にですね、対応を決めていただいて、方針を決めていただいて、住民の皆様に御説明をしていただければというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

次に道路整備についてでございます。

これは、県道武雄多久線、パッチワークのようにですね、道路の中心にふさいだところがございますが、ことしの 2 月に陥没をいたしまして、補修工事をしていただいております。それから 5 月、先月です。

これは私の地元、それから、きょう区長さんも、局長さんもおいでいただいておりますが、木之元区の旧道路線（?）、陥没箇所でございます。

これは歩道にもさしかかって、大変危険であります、このような陥没事故がですね、立て続けに起こっております。

そういったことで、こういった場所がどうして起きるのか。

2つともですね、ちょっと私の撮し方がへたくそでありますので、ここ、平田川（？）の河川がですね、小さい河川がここにかかっております。

ここも河川のすぐ脇のところでございます。

何か似たようなところですね、似たような力所に陥没が起きているということで大変心配をするわけですが、この状況をですね、どのように対応していただいたのか、していただいているのか、まずお尋ねをいたします。

よろしくお願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在市のほうでは、嘱託職員によるパトロールを実施しております、陥没場所等の早急な復旧に取り組んでいるところでございます。

路面下の空洞等に対し、事前に把握することは非常に困難と思っております。

今後、パトロール体制の強化を図っていき、さらなる安全安心な道路管理に努めたいと考えております。

また、市道等の路面の返上（？）等につきましては、今後も市民の皆さんからの情報提供をよろしくお願いいたしますと思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／なかなかですね、見つけることが難しいかもしれません。

下からですね、例えば水道管の周りには砂がたくさん、砂でおおわれていると。

それが落下していった、こういう陥没がおきるんじゃないかというような話も聞いております。

環境パトロールをしていただいているということでもあります。

住民の皆さまにも、しっかりとその啓発をしていただいて、ちょっとでもおかしい、今までと何か違うぞというようなところがあれば、早急にお知らせをしていただくような体制づくりをぜひともお願いしたいというふうに思っております。

それでは、次です。

これも、地域の方からお声をいただきました。

武雄高校北側の歩道橋の両側の下のタイル、とても景観に配慮していただいてですね、美しい歩道を作っていただいておりますが、このタイルがですね、滑るということでございます。

私も歩いてきました。

スニーカーが滑ります。

とにかくつるつる滑りました。

ここは武雄高校生、それからウォーキング、散歩などで歩かれる方はとにかくスニーカーが多いというふうに思います。

特に、晴れの日でも滑ります。

雨の日とか雪の日は特に滑るんですよ。

そして、自転車で通るときも怖いです。

あと、高齢者の方が押し車、それも非常に危ないという声をいただいております。

このこういった、景観に重視した歩道、本当にありがたいんですけども、危険性も含まれているというふうに思うところがまだ、武雄市内にもあると思います。

こういった箇所の点検、それから今後、こういった声にどういうふうに答えていただくか、簡潔にお答えをお願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員が今指摘された箇所ですが、国道 34 号の武雄高校前の歩道となっております。

歩道で滑りやすい箇所や、対処が必要な箇所につきましては、状況を確認いたしまして、国のほうへ改善要望をしたいと思います。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひ、これもですね、踏まえて環境パトロール等の皆様にぜひとも汗をかいていただいて、こういったところの箇所も点検をしていただければというふうに思っております。

また、これから、新しい武雄市のまちづくりが都市計画、楽しみでございます。

北方の 34 号バイパスも延伸、こういったところで新しい道ができていく、歩道もできていくというふうに思います。

景観もとても大事です。

しかしながら、安心安全なまちをつくらせていただくためにも、ぜひとも考慮をしていただいて、今、つるつる滑らないようなタイルも開発されているようでございますので、ぜひとも、よろしくご考慮のほどお願い申し上げます、次の質問にまいります。

女性の活躍推進についてでございます。

皆様、御存じのとおり、人口構造の変化、2060 年にはですね、1 億 2000 万人の人口が 8674 万人ぐらいになるんじゃないかというような統計が出ております。

これに各自治体は真っ向からぶつかっていかなければなりません。

人口構造の変化、働き方改革の勉強会に加わらせていただいたときの資料を映させていた

だいておりますが、全部読み上げませんが、生産人口年齢も激減しております。

しかし、就業率、女性の就業率は増加しております。

こういった形で正規雇用は減って、非正規雇用は増える。

宮本議員も、同一労働、同一賃金の質問をされましたけれども、なかなか難しい。

特に女性はまだまだ働きやすい環境にあるとは申せません。

女性の活躍がですね、日本の成功の鍵だとも言われております。

女性の社会進出は進んでいるものの、女性のライフステージが多様で、なかなか女性の働きやすい環境、それがなかなか整わない状況にあるというふうに思います。

武雄市は子どもの貧困対策にも大変先進的に、また、市長の肝いりで取り組んでいただいておりますが、子どもの貧困は女性の貧困にもつながっております。

待ったなしの状況であります。

この女性の働き方改革、厚労省がまとめた 2015 年の国民生活意識調査では、18 歳以下の子どもがいる母親の就労率がですね、過去最高の 68.1%になっているということで、私のほうにもお声をいただくのが、例えば保育士さんであったり、放課後支援員さんであったり、給食の調理員さんであったり、そういった方々の処遇改善、それから環境整備、こういったところがお声をいただくところでございますが、なかなか整わない状況があるのではないかなというふうに思っております。

保育士さんにしても、放課後支援員さんにしても、給食の調理員さんにしても、介護する方に、介護職の方も考えてみると、女性がほとんどだなというふうに思っております。

人が足りない、人が足りないという職場は、本当に女性が中心になって働いている職場でございます。

市としてもこういった女性の働き方改革に真っ向から挑んでいただきたいというふうに思っておりますが、保育士さんの処遇改善とかですね、放課後指導員さんの処遇改善、それから給食の調理員さんの処遇改善など、いったいどのようにですね考えていただいているのか、簡潔によろしく願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／まず保育士の処遇改善であります。

現在、保育所、認定こども園、幼稚園等に支給、給付をされております施設型給付費、この中に処遇改善の加算分が含まれております。

各園により、賃金体系、処遇改善の方法には相違があるというふうに思いますけれども、それぞれの職員の処遇改善がはかられているというふうに認識をしております。

市といたしましても、質の高い教育、保育とあわせまして、女性が長く働くことができる職場を確保する必要があることから、保育園長会等におきまして、賃金改善の実施について意見交換の中でお願いをしている状況でございます。

また、放課後児童クラブ支援員さんの処遇改善でありますけれども、これにつきましては平成 27 年度に賃金単価の見直し、平成 28 年 1 月からの時間延長実施時におけます延長分の賃金単価を新たに設定をいたしております。

続いて、職場環境の分も合わせてよろしいでしょうか。

猪村議員／お願いいたします。

松尾こども教育部長／職場環境の改善についてでございますけれども、まず、放課後児童クラブの支援員さんにおきましては、全員との個別の面談やグループワーク等を通じまして、そして学校給食の調理員さんにおきましては、委託業者と調理員の代表者の方とのヒアリング等を通じまして、意見交換等を行なっております。

そういった中で、今後も働きやすい職場環境の改善を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／また今年度ですね、武雄市の事業で働きたい女性のための再就職支援事業とかですね、柔軟な働き方、在宅ワーク研修事業、こういったものが当初予算にあげられております。

これは一体どのようなことをしていただけるのか、お尋ねをいたします。

簡潔にお願いいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／モニターお願いいたします。

今年度新たに市が取り組みます女性の就労支援事業についてお答えいたします。

まず一点目がですね、子育てや介護などが一段落し、再就職を希望する女性の方々を対象にする事業でございます。

具体的に 2 つの事業を想定しております。

1 点目が、働きたい女性のための再就職支援事業ということで、これは市が委託する事業でございます。

民間事業者のノウハウを活かし、座学研修と職場実習の短期間セミナーを実施する予定でございます。

2 点目が、国の補助事業である、女性就業支援全国展開事業を活用して、講師の派遣により、再就職に不安を感じる女性の方々のケアを目的として、再就職への準備、キャリアプ

ランの作成、仕事と家庭の両立などの研修を行なう予定です。

次に、2点目でございます。

子育てや介護などで、働きたいが時間に制約等がある女性の方々を対象とする事業でございます。

時間に制約があるが、家計の足しになり、少しでも豊かな生活ができるよう在宅での仕事の可能性を探ることを目的とした事業に取り組みます。

1点目は、柔軟な働き方「在宅ワーク」研修事業ということで、これは市が委託する事業でございます。

近年、新しい働き方として注目を集めているインターネット環境を活用した在宅ワークについて、市民の取り組みの可能性を探り、研修事業を行う予定です。

次に、国の補助事業であります、インターネット環境を活用した在宅ワーク講師派遣事業で、インターネット環境を活用した在宅ワークとはなんなのか、あるいはどのようにして在宅ワークに取り組んでいけばよいのかという課題に対し、在宅ワークの取り組みの可能性を探る研修を行う予定です。

各事業につきましては、男女参画課と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／この就労、全国がまとめた、先ほど申し上げました18歳以下の子どもがいる母親のうち、仕事をしている割合、これは全国は68.1%でしたけれども、県や武雄市はまだこの統計がとられていないということでございますので、今後また男女共同参画の第3次計画の策定に入る時期にきているというふうに思っております。

ぜひとも、先ほど千賀部長もおっしゃいました、男女参画課と連携をしてですね、横軸をさしてですね、ぜひとも取り組んでいただきたい、前向きに取り組んでいただきたいというふうにお願い申し上げます。

市長、肝いりの事業でございます、女性の雇用、就労、それから女性の応援団として一言お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／子育てとか介護とかですね、出産とかさまざまなステージがある中で、やはり女性の皆さんが柔軟に、しなやかに働くことができる環境をつくるというのは、私は非常に大事だと思っております。

そういう意味で今回、今年度、先ほどの2事業やるわけですがけれども、私もあるハウス農家さんからお話を聞いてですね、農業でも、1人で1人前やなくていいと。

2、3人で1人前のことをやると、そういうような働き方もあるんじゃないかと。
そういう場合は、例えば子育て中であればですね、子どもが熱を出したときに、場合によつたらきょうはちょっと帰りますと、そういったこともできるし、そういう募集の仕方もあるんじゃないかなという話を聞きました。
言わばこう、例えば農業という分野でも、ワークシェアリングというような発想で雇用をつくりだしてマッチングをさせるということもできると思います。
まだまだですね、いろいろな可能性はあるというふうに思っております。
冒頭申し上げましたとおり、やはりライフスタイルにあわせて柔軟に働くことができるような、そういった環境作りをですね、私たちとしてはしっかりと前に進めていきたいと、そのように考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。
副市長にもですね、答えていただきたかったんですけども、次回ゆつくりと答えていただきたいというふうに思っております。
申しわけございません、時間がございませんので、御容赦くださいませ。
これからの武雄市の教育について、最後の質問でございます。
未来に続く学校づくり、これとってもいいなと思って、武雄市の教育委員会のブログのところから引用をさせていただいております。
武雄市の未来、子どもたちの未来は武雄市の未来でもあります。
全国的にも大注目をされている、武雄市の教育であります。
全国にも、それから世界にも発信ができるような教育が市内各地の学校で執り行われていることは、前任の教育委員のときから、声を大にして言いたいところでありました。
きょうは時間が、申し訳ないですけども、ゆつくりとるつもりが、申し訳ございませんが、今市内各地にですね、たくさんの傍聴も来ていただいておりますが、テレビを見られて、ごらんになっていらっしゃる方にも、ぜひとも、ここだけはあるところを、ぜひとも教育長、お時間がなくなって申しわけありませんが、説明をしていただきながら、部長、教育長、ふたどもえですね、どもえじゃないや、連携してですね、ぜひとも力強く武雄市の教育、これからこうやっていくんだ、今はこう、これからこうやっていきたいというようなところをですね、どうか発信をしていただきたいというふうに思っております。
お願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／モニターをお願いいたします。

それでは、私のほうからですけれども、現在の武雄市の教育の取り組みについて御説明いたします。

まず第1点目が、全ての小中学校において一人一台のタブレット端末を活用した ICT 教育の実践になります。

その主な取り組みといたしましては、スマイル学習の実施。

そして、民間が開発した教材アプリを活用しました山内西小学校におけますプログラミング教育の実施。

それと小学校6年生の外国語活動の時間に、フィリピンの外国語講師とのインターネット通信により英会話オンライン学習であります。

そして、電子黒板とタブレットの端末の連携により授業等に取り組んでおります。

次に、官民一体型学校、武雄花まる学園の取り組み。

これにつきましては、今年度から西川登小学校が新たに導入をされ、市内6校での実施ということになっております。

次に、地域とともにある学校づくりを図るということで、今年度からすべての小中学校において、学校や地域の目標や課題について話し合う、学校運営協議会を設置し、地域の方々に学校運営に参画していただく、コミュニティースクールに取り組んでいるところでございます。

最後になりますけれども、不登校対策、これにつきましては、小中学校において、スクールカウンセラー等による相談活動を行っております。

現在スクラム、あるいは武雄中学校にスクラムの分室を設置いたしまして、学校学級復帰の支援等を行っております。

以上が主な取り組みになります。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／体育大会とかがありまして、我が子、我が孫に視線が集まります。

授業参観におきまして、ほかの子はどうでもいいじゃないですけども、どうしてもやっぱり我が子にいきます。

今考えている基本的なことは、どの子も育つという教育であろうというふうに思っております。

将来的にかなりの仕事なくなるであろうというような言われ方をするわけですが、**＊にいきますと、飯が食っていける、子どもにどうして育てることができるのかということでもあります。

ここにいくつか並べておりますけれども、ICT 教育は先ほど申しました、はなまるの取り組みもそうであります。

ごらんいただくとわかりますけれども、ICT も一人ひとりの姿を掴んでそれに対応した指

導ができると。

花まるにしても、どの子も声が出せる教室かという、どの子にも通じるところであります。

スポーツチャレンジ、そのほか、それぞれ、そういうことが言えるわけであります。

いづらか準備しておりましたけれども、項目だけで進めていきたいと思えます。

官民一体型学校、花まる学園との取り組みで、特に、最初予想していなかったように、地域との連携というのが、のべ 7000 人、8000 人という方がその時間に関わっていただいたと、すごいことであります。

このところで行きたいと思うんですが、下に家庭地域のあり方というのを一つ、今年は課題かなというふうに思っております。

早寝、早起き、朝ご飯、あるいはこどもの貧困対策は進んでいるわけではあります、ゲーム、スマートフォンについては、ここにはもう制限と書いております。

これは制限しないといけないときにきているんじゃないかなと。

タブレット、パソコンは学校で十分という思いであります。

特別支援教育についても、ICT 機器の活用等々、通級指導教室も今年度 1 クラス増えたという状況でございます。

一番肝心なのは先生の資質力の向上であるというふうに思っております。

これまでも研修、あるいは公開等（？）ですね、いろんなところで精いっぱい頑張ってもらっておりますけれども、最終的には先生方の力量によることは極めて大きいわけで、明日も研修会やりますけれども、そういう機会というのを設けたいというふうに思っております。

先ほど部長が言いましたように、コミュニケーションスクール、これまでも 4 校ほどで取り組んでもらいましたけれども、学校のあり方としてどうあればいいかと、運営協議会で検討していただく。

今議会でも、通学路等が話題になりましたけれども、これまで開かれた運営協議会では、そういう通学路等が実際に議題となっております。

そういうことで、我が町の学校のありかたというのを、いろんな地域学校協働本部の支援の中で進めていけたらというふうに思っております。

なかなかわかりにくいということでございますが、全小中学校ではこのスマイル学習、あるいは先ほど言いましたコミュニティスクール等々の取り組みというのがございます。

各小中学校で、こどもの笑顔コーディネーター、これは貧困対策としてあるわけですが、先導的実践研究、これは教育課題への対応、こういうような形でそれぞれの学校が取り組みをしております、今度の補正予算等でもいくつかの研究についてお願いをしている部分もございます。

そういうことで、先生方も必死で頑張ってもらっていると。

貫くこととして、3 点申し上げたいと思いますが、1 つは、当たり前といいますか、教育の常識と言われている部分を随分***ことができてるんじゃないかなというふうに思っ

ております。

2学期制(?)だからできる、***だからできる、地域性も違うから横並びではないと、そういう当たり前の取り直すことができてきたんじゃないか。

教育大綱を組むということの具体化では、家庭や地域の皆さんとの連携はもちろんですが、特徴的にいろんな事業者と連携を組むことができた。

ソフトバンク、タニタ、ディーエヌエー、大塚製薬等々ですね。

それを挑戦としてやってきている、それを有効に活かしていきたい。

それからここ数年、子供たちの成長に応じて見ていこうという、いわゆる前回からの言葉でいきますと、伴走型支援に象徴されるようなですね、先だって、認知症のことが報道されていましたけれども、そういうように、発達段階に必要なことを縦に見て指導していただきたいと、この3点を今後課題として***。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／今、部長、教育長からしっかりと答えていただきました。

教育は***でございます。

地域の開かれた学校づくり、それから子どもたちの未来はまちの未来でもあります。

市長を初め、各課総出で、教育のまちづくり、これからも前へ前へ進めていただきたいというふうにお願い申し上げて、猪村利恵子の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、2番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 牟田議員

牟田議員／潮を引くようにというのはまさにこのことでですね、議場がだいぶ静かになりました。

議長の登壇の許可をいただきましたので、20番質問を開始をいたします。

あ、かちゃかちゃとこうかな。

失礼します、理事者どうですか、待機。

一般質問からします。

昨今雨が降っていないくてですね、中山間地では本当大変なことになっています。

中山間地河内地区のため池なんですけども、一番最後の線まで来て、これももう一つの位置も一番下のところまで来てる、本当にもう大変な時期で、実際もう田植えしたところがひび割れを始まってます。

この異常気象なんですけども、本当に 1 年だけで終わればいいんですけども、ずっと続いたら本当大変なことになるなど。

例えばこの行政、いろんな市政とか見てみても、人口減、交付税削減、いろんなことで大変な市政運営だと思います。

もう気象と一緒に、臨機応変に当たっていくしかないっていうような、本当に執行部の皆さん、市長を始めとする皆さん方大変だと思います。

そこにわれわれ議員もいろいろ言いますので大変だと思うなど。

次の質問に入りたいと思います。

1 番、財産処分、2 番、通信政策。

そういうなことについて聞かせていただきたいと思います。

まず 1 番から 5 番までに関連することですけども、まず最初に新年度になって執行部の席もだいぶ入れ替わりが多くなりました。

新しい皆さん方の顔も見れますし、本当に頼もしく感じる中ですね、去られていった、退任された方々をさびしく思うときもあります。

そこでですね、まず最初の質問で、退任された前田副市長、そして中野理事官、この 2 人がですね、どういう言葉を、どういう教訓を残して行かれたか、そういうところをまず最初にお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／議会の皆さんも覚えてらっしゃると思いますけど、3 月議会のときに前田前副市長、あと中野前会計管理者が財政について答弁をされました。

私自身その中で一番印象に残っているのはやはり収支均衡が大事ということであります。

中長期的にですね、今後どのような需要が、行政需要が発生するのか。

あとどういった収入の見込みがあるのか、ここをしっかりと見定めて、そして収支均衡を図っていくことが大事だということが印象に残っています。

それと関連してですね、基金の話があったと思うんですけども、やはり行革をしっかりと進めて、必要な、本当に必要な政策の事業に対して、予算をしっかりと財源をしっかりと確保していくというようなことをあわせておっしゃいました。

まとめますと、今後どうしても必要な事業に対して、しっかりとした財源を確保していくと。

そして収支均衡を図っていくということは、私はこれは財政運営として今後肝に銘じていきたいと、そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／やっぱ財政の面というのは、私も前副市長さん、いろんな方からからたたき込まれました、本当に大切な部分だと思ってます。

で、この1番に続くんですけども、財産処分と施設整備、これは前回——あららごめんなさい。

前回に引き続きですけども、取り上げて言うのは、スポーツ施設です。

スポーツ施設に関しては1番豊村議員、そして上田議員さんも言われています。

スポーツ施設に関してはどうしても、武雄は今までの答弁そしてわれわれが見に行っても老朽化が目立つ、そしてなかなかスポーツ誘致をすることができない、そういうふうな形で位置づけられてると思います。

じゃあこのスポーツ施設、新しくつくとどうなるか。

蟻尾山公園ってわかりますかね、鹿島。

あれが大体50億かかっているんですね、蟻尾山公園で。

そのうちの補助金とかいろいろ入れて、手出しの約27、8億円というところであります。

そういうふうな中でそのスポーツ施設を作るには、こうやって少しずつ改修していくのも一つの手かもしれませんけども、いろんな面を鑑みて、やっぱり新しくスポーツ誘致できる、いろんなところが来るようにしなきゃいけないと思う。

だけど、さっき言ったように蟻尾山公園で30億近くかかっている。

じゃあ***をどうするか。

ヨシカワ首長さんも言われていました。

アセットマネジメント、いろんな部分で緊縮財政に置かれています。

合併特例債も受けられました。

そういう中でどうするか。

これ3月議会にも言ったんですけども、白岩球場、球場、体育館施設、全部で19万平米ですね。

19万平米の中で都市公園の部分でやっているのは18万5000平米。

武雄市の所有財産が18万5000平米あります。

18万5000平米の中の、例えばここ、古墳があるんですね。

武雄市は知らない***、古墳がある、前方後円墳、ここにある。。

ここからこの部分を残す15万平米。

ちょうどここら辺ですね、不動産ですね、坪単価が大体 17 万ぐらいですね、17 万円ぐらいのやつが出てました。

17 万円ということは、坪あたり約、平米 5 万円ということです。

平米 5 万円の 15 万平米。

さて幾らになるでしょう。

ただこれは、末端売価ですから開発費も何も含まれてない部分ですので、例えば平米 5 万円のところ平米 2 万円で売ると。

開発、ディベロッパー。

15 万リュウ平米だと、2 万円でディベロッパーにお渡しすると、30 億。

2 万 5000 円だと 45 億、違いますかね。

範囲があります。蟻尾山公園のちょうど開発費がここで出ます。

そういうふうにしてやらないと、武雄市の財政、アセットマネジメントはどんどん厳しくなる中、何かを処分してやらなきゃいけないっていうふうになってくると思います。

ここを言うとさっきいった金額になります。

これ例えばですね、こもれ前回言いました薩摩川内市、薩摩川内市のスポーツ場です。

これ 120 億かかっています。

120 億かけると、プロ野球、J リーグ、来てます。

いろんな大会、国際大会が来る。

それくらいかければ来ます。

ただ、120 億といっても、補助金、いろんな部分があるんで、多分半分ぐらいの手出しでできたと思います。

これはじゃあどこにやるか。

これグーグルでやったんですけど、市役所から役 15 分、結構、山の中です。

山の中につくられています。

これだけの施設をつくるには、まちなかでは無理と。

やっぱりちょっと開発できるところを一つ。

そして高速道路沿いとか、近いところ、そういうことで選ばれたらしいです。

そういう中で、武雄市はお金があれば、ドラえもののポケットがあれば、簡単にできるでしょう。

でもないですよ。

増収、そしてもう 1 つ、もう一点ですけども、今まで 18 万立米、立米じゃなかった、18 万平米は、1 円も固定資産税が武雄市に入ってこない。

当然ですよ、武雄市の土地ですから。

1 円も入ってこなかった。

ところが、ここを開発すると、固定資産税その他、例えば、家が景気にも寄与すると思います。

そういう考えを持って、これが僕は皮算用で言っているわけですね。

こういうことができますって。

できるかもしれないということ言っています。

新しく、このスポーツ施設、このスポーツ施設っていうのは、市民からの要望の高い位置づけのところあります。

こども部長さんが答えてくれた、今、誘致は何やっていますか。

***野球とかいろいろありますけど。

これがですね、やっぱりですね、ちょっと新幹線なんですね。

新幹線をこのときにくると、嬉野、今、スポーツ誘致めっちゃやっています。

スポーツ設備整っています。

そういう中で新幹線が来たときに、嬉野、都市間競争というのはあると思います、僕は嫌いじゃないです、都市間区競争っていう言葉。。

実際競争ですから。

やっぱりこういうの来たときに嬉野にスポーツとかなんとかってみんな行っちゃう可能性もある、反対に降りる可能性もある。

皆さんおっしゃっていますけど、こういうので、来たら武雄に降りてもらわないといけない。

そういうのを鑑みた上で、やっぱり、スポーツ施設っていうのは、ものすごく大きい位置にあると思いますし、さらに市民からの要求も高いと思う。

だけどお金がかかる、そのお金をじゃあ、どうするか。

1つのオプションを提示しました、いかが考えられますか。

議長／小松市長

小松市長／前回、3月議会に御提案をいただいてですね、そして中でも調査をして、例えばこの白岩の部分だと、都市公園を別に大体をどうするのかとか、多分いろいろな課題があるということはわれわれも進めています。

基本的に最初に申し上げましたし、牟田議員もおっしゃっているとおり、収支均衡というのが大事だと思っております。

アセットマネジメント計画、個別計画は2、3年かけて行いますというふうに、本議会でも答弁しておりますけれども、ことスポーツ施設については、先ほどおっしゃった通り、市民の皆さん、関心も高いというふうに私も思っています。

ここについてはですね、こちら、私は非常に、この前も申し上げましたけれども、これは大きな選択肢の1つだと思っております。

町内にもですね、プロジェクトチームをつくって、ことスポーツ施設については市民の皆さんの意見を聞いて、早急に進めていきたいと、そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／これが私、1つのオプションを示したということなんですけども、やっぱり1つは、ここが一円も、超一等地です。

超一等地が住宅地とか商業地になれば、ここから固定資産税が入ってくる、これは大きいと思います。

駐車場不足しています。

駐車場不足している中で、ちょっと郊外につくれば駐車場も十分にとれます。

そういう面のメリットがあると思います。

ここ多分、高級住宅街、ビバリーヒルズみたいな感じになるとも思いますけども、ぜひですね、こういうところで、さっき言いましたダブルの効果、住宅できれば景気にも刺激します。

今女子校跡、ハンジョウとかいろんなところはもうすぐ埋まって、新興住宅が建つてるとしています。

お金があればこういうこと言いません。

アセットマネジメント、交付税がいっぱい来ればこういうこと言いません。

ぜひ一つのオプションとしてやっていただくこと、そして市長さんが先ほど言っていたプロジェクトチームをつくってやる、この気持ちが本当に嬉しいと思いますし、これからは市民の***やっていただければと思います。

ぜひお願いしたいと思います。

多分これだけかな。

あっ、施設整備もう一つ、もう一つ。

今白岩のことを言いましたけども、武雄市にはいろんな財産をもたれていると思う。

特に、いい場所に持っているところがいくつかあるかもしれない。

そういうところも、まちになきやいけないという施設以外は、全部売却していいんじゃないでしょうか。

代わりに安いところにつくるとか。

そういうのもできると思います。

この白岩だけじゃない。

武雄市の持っている財産で、まちにある必要がない、土地が高いところにある必要がないものは、処分してちょっと移っていただく。

例えば北方支所もあります、山内支所もあります。

いろんなところでできると思いますので、そういうのも含めて、こっちの資産処分ということで書きました。

今言いましたように、一つのオプションとしてやっていただければ幸いですし、プロジェ

クトチームをつくるっていう力強いお言葉もいただきましたので、次に進みます。

これはさっき見ましたね、これさっきの新幹線を鑑みる。

次。

交通・通信政策に対してです。

路線バスが廃止されます。

廃止されるっていうのは、公共じゃなくて、民間のバスが、もうそこを通らない、ということになります。

これはどこかっていうと、若木経由伊万里武雄の***が、来年3月をもって運行を中止になるということをお伺いしました。

私も高校時代ですね、大体、自転車で高校通ってたんですけど、根性無しですから、雨の日は乗っていません。

ずっと前、当時は結構乗っていたんですけど、段々乗る人が少なくて、1日数本になり、ついに廃止となりました。

昨今新聞を見ると、高齢者の皆さん方の例えば、逆走とかアクセルの踏み間違いとか、そういう中で盛り上がっているのが、僕、あまり、ちょっとそれは感心しないんですけど、免許の返上ということがきてます。

免許を返上すれば、市から1割、タクシーの1割、2割、タクシー代が出ますとか、そういう推奨して、今からそういう免許返上っていうのも、これからどんどん出てきますし、さらに、一番考えなきゃいけないのが、ここにはいらっしやいませんけれど、いるかな。

団塊の世代、団塊の世代の方々が今免許返上がだんだん、高齢者になる。

そういうときに公共の足がなければ大変なことになります。

ぜひ、この路線バスを廃止をピンチじゃなくて、周辺部にとってのチャンスに変えていただきたい。

今までみんなのバスがありました。

ピンチじゃなくて、これをチャンス、周辺部の、ああ集配バスは廃止になったけど、良くなったね、住みやすくなったねっていうふうな形に買えていただければ、幸いです。

ぜひそういうことも鑑みて、今後どのように考えてらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／先ほど議員がおっしゃいました昭和バスの伊万里、武雄路線ですが、昨年度よりですね、運行业者さまより、燃料費等、また人件費の高騰、それと運転手不足を理由に廃止の申出が出されたところでございます。

これにつきましては、現在までに、地元の区長会等へ報告を行いながら、県また伊万里市

昭和バスとの協議を行ったところでございますが、特にこの武雄伊万里線につきましては、重要な二次アクセス区間であると、私どもも理解しております。

しかしながら、事業者様が運転手不足等ですね、問題の解決ができないまま、このような状態になっておりまして、今後の運行については、協議等を行った結果、来年の平成 30 年の 3 月末で打ちきりということで方針にやったしだいでございます。

これは経緯です。

これに伴います、今後の考え方でございますが、すでに循環バス、また、みんなのバス等を含める事業者さんと既に協議に入っているところでございますが、路線の廃止に伴いまして、循環バス、みんなのバスにあわせまして、現地の状況ニーズにあった形で全体的な見直しを早急に行っていきたいと考えているところでございます。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／今経緯は言われたことだと思います。

お願いがあります。

お願いというのは、1 つは、周辺部、例えば若木町を見れば、中学までは自転車で通っている。

でも、高校になれば駅、多くの方々が学校までを送り迎えしなくてはいけない。

そこに住めば高校生になれば送り迎えしなきゃ行けない、そういうのをこの新しい路線、新しいバスによってぜひですね、アクセスというか、子どもの高校の時間、学校に行く時間を、アクセスをきちんと確保していただきたいというのが一つ、もう一つは、これは武雄側に行く人ばかりじゃなくて伊万里に行く人もいらっしゃる。

伊万里との連携をきちんとしていただきたい。

この 2 点をお伺いします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／この廃止に伴いまして、現在見直しを考えているところでございますが、先ほど議員からおっしゃられたようなニーズについても承知をしているところでございます。

しかし財政上、これ以上の負担等については、非常に厳しいところもございまして、新しく路線を加えることにつきましては、非常に厳しい状況かと思いますが、現在の事業者とも十分協議を重ねているところでございますが、現路線のこれはみんなのバス、循環バスの路線の見直しを含めて検討し、先ほどのニーズ等も十分考慮して協議を進めていきたいと考えております。

牟田議員／ありがとうございます。

考慮していただく、そして、実行していただければ、なお幸いです。

さっき言われたみんなのバスですが、これ前言ったんですけれども、スクールバスっていうのを共用すると、大体、国は1台あたり 550 万補助がきます。

今まではスクールバスしか使っちゃいけないっていう規定があったんですけども、2012 年より運用で有償だったら基礎***を含めていって、使っていいということになりました。

こういうのも含めながら考えていっていただく、これは例えば若木に限ったことではないですよ、武内でも使いますし、いろんな学校のスクールバス運営にも使えると思います。

ぜひこれを調べて、こういうのでやっていただければ、今までバス路線に払っていたお金、こういうのをプラスしていけば、なんとなく先ほど言った課題の実現味を帯びるんじゃないかと思います。

ぜひよろしく願いしたいと思います。

では次です。

交通・通信政策の通信のほう。

この絵、ちょっとすみません、へたくそな絵で申し訳ないですけども、インターネットであります。

インターネット、6 年半くらい前にここで紹介させていただきました。

全市に光りを、光通信をということで言われて、そのとき出した資料というのがこれですね。

そのときの資料です、同じ。

フレッツ光は1ギガで 5760 円、ケーブルテレビは 160 メガバイトで 7000 円、こういうことでやりました。

これじゃいかんということで、武雄市は一生懸命、多分、小松市長もそのとき考えていたいた中の1人だと思います。

こういう中で、これ、もう変わってますよ、その当時やつ使っていますから。

フレッツ光で1ギガで 7000 円、ケーブルテレビさんは 160 メガバイトで 7350 円。

ちょっと高いと、そして性能も悪いということで、していた中で、光通信を全市にということで、武雄市はどんどんしていました。

当時はたぶん私の記憶ではドコモさんで話を進めていたと思います。

その考えはなんでかということ、石井前市長が水道事業に関して、どんな田舎にも水道をもっていきたいということと同様の考え方と承りました。

武雄市の光通信を田舎まで全市に広げたいという中で、武雄市は進めていた中、ところがケーブルテレビさん、ケーブルワンさんがやってくれたんですね。

うちがやりますって。

武雄市さんやらなくていいです。

やらなくていいっていうのは言われてませんけども、武雄市さん、ケーブルテレビさんがうちが全市光やりますと。

そしてですね、IT 特別委員会にもきていただいて、こうやってやりますということ saying いただきました。

これはすばらしいこと、市の財政も負担が少なくなるし、ケーブルテレビさんもそれによって、ドコモがやったら逃げていく（？）お客さん結構いるんで、確保できるので、両方ともいいんじゃないかと、これはウィンウィンみたいな感じでですね、いいんじゃないかっていうことでやりましたが、ケーブルテレビを引いてない世帯、例えば若木にもあります。

引いて世帯は新しく引かなきゃいけないんで、私も光をやりたい、高速通信をしたいってところが頼むと、数十万円の経費がかかる。

70 万円でしたっけ、30 万円、ちょっと。

それはちょっとあんまりばいということできていました。

私はてっきり田舎のほうまで全部やっていただくという、全部の認識だと思うんですけども、それが、全市光になっているのに、違うところはそれだけ請求が来る。

民間だから仕方がないかもしれませんが、例えば、武雄市も株主ですよ、ケーブルワンさんの。

ケーブルワンさんの株主だから決算書も見れるし、そういう中でケーブルワンさんに、なんとかこれはこういうことで、周辺部対策、一緒に武雄市と歴史と一緒に歩いてきたケーブルワンさん、なんとかやっていけないもんだろうかって、武雄市側からもお願いできないか。

それでももう一つは、逆に武雄市が半分負担しますよとか、そういうことができるのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／現在の市全域での光通信網の利用可能率、いわゆる光通信との接続が可能な世帯の割合でございますが、各事業所の聞き取りで集約いたしましたところ、今年度で約 75%となっております。

これ踏まえまして、現在、先ほど議員から御質問があった分につきましてでございますが、市内全域で光通信網の整備に向けましては、NTT や市内のケーブルテレビ各社との協議を行ってきているところでございます。

現在 NTT の光サービスエリア以外につきましては、ケーブルテレビ各所により、地域ニーズを勘案しながら、現在進行形で進められているというふうに伺っております。

市といたしましても、早い時期に引き続き整備促進していただけるように要望をしていきたいと考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／このスタート IT 委員会でもそうでしたけども、市役所のほうで考えていた部分では、町の中は、中心部は NTT のフレッツが通っている。

だから選択肢があるね、ケーブルワンさんを選ぶのもいい、フレッツを選ぶのもいい、だけど、周辺部は選択肢がないから、もうなんとかしなきゃいけないということで、やっているんで、多分 NTT さんの部分は田舎までやるということ、田舎というか、はずれまでやるってということで進めてたんですけども、私てっきりケーブルワンさんやっていただけるのかなと思ったら違うということで、お金はとりますということで、結構なお金だったんで、それだったらインターネットやらなくていいというレベルのお金だと思います。

例えば数十万、引くのにかかるとやっぱやらないですよ。

できれば、なんとかお願いするか、***の部分で、本当はケーブルワンさんが、そういうのを武雄市と共に育ってきた企業ということを鑑みてやっていただければいいんですけども、それは民間企業ですから、収支があります。

ぜひそこら辺を鑑みて市長、いかが思われますか。

議長／小松市長

小松市長／私も基本的な考え方として、こういった高速通信網はインフラであるというふうに考えております。

ここまで市内でも広がってきたということは、まさに IT 特別委員会ですね、ほうでの、やっぱり、さまざまな面での後押し等々があったということで感謝を申し上げたいと思っています。

この件については、ケーブルワンさんにですね、先ほどありましたけれども、まずはそこに対して、地域貢献の一つになるのか、あれですけども、これは市のほうから、私のほうからも、まずしっかりと要望をするというところで進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

ぜひ、まずお願いからお願いしたいと思います。

この質問はですね、ずっと私 4 回目くらいやりました。

ですから、同じ質問4回ぐらいやりたいと思います。

ぜひ、続けてやっていただきたいと思います。

では続きまして、企業誘致。

企業誘致は前回、シネコンをなんとか武雄市に引っ張ることはできないかということでお願いしました。

よくよく考えてみると企業誘致はとっくに武雄市はやっていて、いろんな工業団地工業関係やってるんですけども、そういう中で武雄市民がほしいなって、こういう施設がほしいなっていう施設に関しては、なかなか条例整備、特に市長が認めるものっていう部分しか入っていません。

ですからそういう部分でシネコンの誘致もそうですし、いろんな誘致に関しても、いろんな、何ていうんですか、場合があると思います。

ぜひですね、企業誘致に関しては、工業、工場だけではなくて、その他の部分も適応できるような形で運営していただければと思います。

もちろんこれは大前提は市内の事業者の、既にある事業者に大きな影響を与えないということが大前提ですけども、そういうふうなことで誘致ができるのか、これをまずお伺いしたいと思います。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／企業誘致に対する支援策としましては、市の企業立地の促進に関する条例で、常習雇用、投資額などを要件として、それをクリアすれば奨励措置を行うこととしています。

要旨につきましては、製造業、道路貨物運送業、梱包業、卸売業、それとご議員さんおっしゃいました、その他市長が特に認める事業のように供する事業所と規定しております。この市長が特に認める事業所、という適用判断としましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につながる業種であるかどうか。

企業様の雇用を生む事業計画や、市場需要、将来予測など、あらゆる要素を考慮しながら、事例に応じて適用の可否を判断したいと考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／まちの魅力アップっていうのはいろんな部分があると思います。

そういう中でこの施設は欲しいねって、市民ニーズが高いとか、とか特に考えれば、そういうのも誘致の条件、いろんな条件を出していいと思います。

例えば、これは直接武雄市が引っ張ってきたわけじゃないんですけども、スタバが武雄にできた、これだけで高校生とか中学生とかなんとかっていうのは、すごい魅力度アップな

んですね。

そういういろんな面があると思って。

魅力というのは、いろんな中にある中、こういう施設があればいい、こういう部分があればいいっていうのがありますので、ぜひですね、フレキシブルな企業誘致、もしくはいろんな、企業に限らず誘致をやっていただくと、武雄市の魅力度アップにつながると思いますのでぜひやっていただきたいですし、1つを推薦なのがキッザニア、これ御存じじゃないですよ、キッザニアは。

キッザニア、子どもの仕事体験型施設、こどもが働くやつ。

例えば、消防のコーナーがあります。

消防署の洋服着て、シャーってやる、そういうふうな。

例えば店員販売のブースもあれば。

これね、基本的に地元の商店が出てくるんですね。

例えば、お医者さん目指すったら、お医者さんブースみたいなのがある。

企業がつくってやるというのを、東京、大阪あるんですけど、予約でいつも満杯です。

これはなぜこれ言ったかという、市長が常々おっしゃっている、子どもの教育、社会教育として、仕事。

1カ月ね、昔樋渡市長のときに、市役所の職員さんの息子さん、子ども息子さんに限らず子どもさん方を市役所に招いて、お父さんはこういう仕事をしてるんだよっていうのを見せることで、そういう中でいろんな職種をこの中できます。

僕、僕行ったことないんで、写真撮ってないんで中のやつ見せたいんですけども、勝手に映像使えないんですね。

だからちょっとこの外からだけのやつなんですけど、体験、こどもが体験するやつです。

そこで働いたらお給料をもらえます。

本当の通貨じゃなくて、キッズとかなんか、50キッズ、100キッズみたいな感じ、中で使えます。

そういうな体験方ができると。

これ、何で言うかってというと、先ほど猪村議員さんが、庁舎の部分言われましたよね、山内庁舎は神村学園とかいろいろ入っている。

例えばこういうのを北方庁舎とか、空いているところ議場とかでも使えるんですね。

佐賀県もやったことあるんですよ、誘致して。

1日か2日ですけども。

だからそういうのもできるんで、ぜひこういうのも誘致の一つに入れていただきたいと思います。

ぜひ調査研究してやっていただければと思い、次の質問に進みたいと思います。

次の質問は社会教育についてです。

ずっとしゃべりすぎて喉が枯れてきたんですけども、社会教育について。

社会教育についてなんですけども、これもう、この前、上田議員さんの質問のときに、市長がこういうふうに答弁されました。

この前ですね。

自治体間の過度な子育て支援競争は避けて、社会全体で支えることを考えていかなければいけないということで答弁をされました。

そういう中で、教育委員会ってというのは聞いたこと、よく聞かれたことがあると思うけど、社会教育委員というのは、設置しなければならないというのがあります。

社会教育委員という制度があります。

教育委員さんはいらっしゃるんです。

よく知ってますけど、社会教育委員っていうのはあまり知られていないと思います。

そういう中で、この社会教育委員さんは何をやるのか。

社会教育委員法第 17 条 3、青少年教育に関する事項について助言と指導を与えることができる、ということになります。

だから市長がおっしゃる子育て環境とか、貧困対策とかそういうのも特化してやれるんですね。

さらに 13 条では、社会教育団体に対し、補助金を交付し、用途する場合、意見を、この委員を、委員会を聞いて行わなければならないと、これは法律で決まっているわけです。

そういう中で、この社会教育委員さん、われわれ、見えてこないんですね、教育員さんのことが主で。

実際話を聞いてみると、年 1 日か 2 回、まあ 1 回は県で行われる研修で 1 回行くと、で 1 回置く、市で 1 回やる。

ほかの自治体は似たような、ほかやっているとところは 5 回も 6 回もやってらっしゃるんですけども、やっぱこれからですね、市長が推進される子育て、そして、貧困対策にはこういう委員会ってのは大きな力になっていくと私は思い、ここで質問させていただいていますし、紹介もさせていただいています。

正直、委員さん、だれがなっているのか、私知りません。

クローズアップされないから。

でも実際仕事の中身はこういう重要な中身、そして市長の政策に合致される中身をされているとおもいます。

この辺でもっと、社会教育委員制度を活用できないかということで最初の質問を市長にお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やっぱり今、地域と、学校が一緒になって保護者も一緒になって、子どもを育てるということを、武雄市もやっていますし、そこをさらに進めていきたいと思っています。

す。

そういう点でいうと、学校教育、社会教育というのは、いわばこう枠を超えてですね、取り組んでいかなければならないと、それは議員の問題視と私も同じであります。

私も社会教育委員会って恥ずかしながらあまりよく知らなかったんですけどもですね、一つはやはり、これ教育委員会が恐らく委嘱して、そして教育長が多分招集権があったりするだったと思うんですけども、一つはやはり、そういった社会教育委員会の場でもですね、いわば学校教育といえ、子どもを育てるという視点で乗り入れて、そこは活発な議論を私としてはぜひ教育委員会をお願いをしたいという一つですし、私自身もやはりこの社会教育委員さんというのは、非常に一度、しっかりと意見交換をしてみたいなというふうに思いました。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／なかなか調べてないんですけども、やっぱりそういうふうな重要な役割を担っていくし、私はこれからこの委員さんと教育委員さんが連携していけば、市長が常々言われるところに、少しでも近づければと思い、紹介をしていただきます、紹介させて。

先ほど市長がおっしゃいました、招集権者という言葉を使われました。

招集権者は、調べてみると定まってないんですね。

誰々がしないといけない、教育委員会所管とかうんぬんじゃなく、例えば招集権者が市長でもいいわけですよ。

あ、アサイさんがだめって言ったらだめなんですね、きっと。

文科省のほうだめって。

調べたけどわからなかった、見つけきれなかったです、私。

じゃあもう教育長さんでそのままいいと思いますけども、そういう中でぜひ教育委員会と、そして、市長部局との連携をさらに強めていっていただけたらいいと思います。

もうそのままお願いですから、答弁は結構ですので、やっていただければと思います。

では最後の質問になります。

最後の質問、これなんだかわかりますか。

団子じゃないです。

ハンバーガーでもないです。

味噌カツなんですね。

味噌カツ。

これまたまこの前名古屋に視察に行ったとき、視察の内容はですね、朝長議員さんがほとんどおっしゃいましたので、その他の部分でやっていきたいと思います。

これ味噌カツですね、ほんとおいしかったです。

これおいしいっていうだけじゃなくて何がびびっと来たんですけども、ご飯が進むんです

ね。

御飯と言えば、山崎議員さんがおっしゃってたさがびよりに***が3枚、これも進むんですね。

***思いました。

で、武雄市の場合、パクチーあります。

パクチーはでもこの辺、お皿のこの辺に並ぶんですね。

調味料もあります、トマトもあります。

僕が言っているのはメインディッシュ。

メインディッシュですね。

やっぱりメインディッシュがきちっと魅力がなければいけないんじゃないかと。

周りのやつがおいしければさらにすばらしいと思います。

こういうふうなメインディッシュの開発をやらなきゃ、これさっきの話を、一番最初の話に戻ります。

新幹線が来るんですね、これいつも絡みます。

新幹線が来たときに下りていただけなきゃいけない。

武雄市に来たときに、旅行者、ビジネスマン、降りたときに、昼、夜、考えるのは何食おうか。

僕が食いしん坊だからじゃないですよ。

多分みんなそう思うと思うですよ。

ここで3回目か4回目言いますけども、佐賀県の再び訪れたい町の、じゃらん調査の1番は太良なんですね。

なんでか、施設がすごい、何て言うんですか、施設がすごい、接客がいい云々はそんなに平均なんですけども、食が飛び抜けて上なんですね。

カキ、カニ、うん。

そういう中で例えば、新幹線と嬉野、さっき言いましたスポーツ施設も***、温泉豆腐とか名前も通ってますよね。

そういう中でやっぱ武雄で降りていかなきゃいけない。

やっぱりこれは。

これも味噌カツです、はい。

で、カツ、ここお店に行ったらカツは何か特殊ななんとか豚とか、イベリコ豚とか何とかって言うんですかって聞いたら、いやカツは普通のカツですと。

そういう中で武雄は若楠ポークがあります。

ぜひですね、これに限らずこういうふうなメインディッシュな部分な特産品の開発に力を入れていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／若楠ポークのメインディッシュとしての活用ということで、コメントをさせていただきたいと思います。

現状の若楠ポークのまず状況でございますけど、若楠ポークにつきましては、新幹線活用プロジェクトにおきまして、PR ブランド化に取り組んでいる、取り組まれております。

市内の若楠ポークを御使用いただいている登録店、21 店舗ありますけど、これは出荷証明書とか、プロジェクトでのさせていただきました、タペストリーとかも出して PR 等行っているところでございます。

議員おっしゃるように、食でのおもてなしというところは、一番重要なところかなというふうに承知しております。

若楠ポークにつきましては、これまで PR 等行なっておりますが、武雄でしか食べられないというふうな地域性とか、希少性とか、そういうな部分で今後もしていきたいというふうに思います。

メインディッシュとしての特産品の活用でございますが、開発でございますが、今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

最初に言いました、白岩のスポーツ施設の開発、特産品、通信、そしてバス、いろんな面でお伺いしてきました。

ぜひ市民の***として、***につながりますよう、お願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、20 番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。